

千葉教育

萩

令和元年度
No.657

千葉の子どもたちの未来のために

特集

不登校を出さない学校・学級づくり

9月

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学教育学部教授	保坂	亨
文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室課長補佐	廣石	孝
県教育庁教育振興部児童生徒課生徒指導・いじめ対策室		
柏市教育委員会学校教育部児童生徒課		

○提言

まちづくりNPO	特定非営利活動法人	
おいしいローカル線をつくる会理事長(前いすみ鉄道社長)	鳥塚	亮



千葉県総合教育センター

学校自慢

地域とともに、地域のために

九十九里町立九十九里小学校長 丸尾 剛彦



1 はじめに

本校は、昭和47年創立で、今年度で開校47年目になる。三方を水田と作田川に囲まれ、夏場でも涼しい風が教室を通り抜ける恵まれた地域環境である。地域の多くは水田や畑で、2kmほど東には広大な九十九里浜、イワシ漁が盛んな片貝漁港、「青いポスト」が立っている「海の駅」があるなど、農業、水産業、観光業が営まれている。

2 学校自慢

一つ目は、昭和48年に制定された校歌だ。歌詞は「里の秋」で有名な斎藤信夫氏に作っていただいたもので、ダイナミックな歌詞が子供たちのおおらかな気持ちを自然に育ててくれていると思う。また、1番・2番とも「九十九里」にちなんで99文字で作られているというところも密かなトリビアである。

二つ目は、平成元年度から2年度にかけて作られた今の校舎だ。



中央部に2階まで吹き抜けのホールがあるなどデザイン性に富んだ構造で、地域の方のお話によると、設計図を作る段階で地域の方の意向がかなり取り入れられているそうだ。新しい校舎に対する地域・保護者・児童・職

員の期待はとても大きかったのではないかと推察される。

三つ目は、「英知の会」という歴代PTA会長をメンバーとする学校支援団体があるということだ。「英知」という言葉は、校歌の2番にある「頬を寄せて 英知足して 根かぎり」という歌詞からきている。平日の活動支援のみならず、休日・早朝にも、校庭の草刈りや学校園の世話をしてくださっている。子供たちは、その姿を見たり一緒に活動したりする中で、感謝の心と豊かな情操が養われていると思う。



そして、四つ目が一番の自慢である。それは、子供たちだ。素直で元気で、挨拶や返事は力強く、歌声は伸びやかで、いろいろなことに興味を持って目がキラキラしている素晴らしい子供たちである。

3 おわりに

環境・地域・保護者・子供に恵まれた九十九里小学校。この学校が「地域を誇れる学校」「地域に誇れる学校」「地域が誇れる学校」になるよう、職員一同、それぞれの特性を発揮して、子供たちの笑顔のために頑張っていきたいと思う。

◆学校自慢 地域とともに、地域のために	九十九里町立九十九里小学校長	丸尾 剛彦
◆提言 あなたは素敵な先生ですか？ まちづくりNPO 特定非営利活動法人 おいしいローカル線をつくる会理事長（前いすみ鉄道社長）	鳥塚 亮… 2	
シリーズ 現代の教育事情	不登校を出さない学校・学級づくり	
■長期欠席・不登校の多様化と新たな課題	千葉大学教育学部教授	保坂 亨… 4
■教育機会確保法と不登校支援施策について	文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室課長補佐	廣石 孝… 6
■不登校支援について	県教育庁教育振興部児童生徒課生徒指導・いじめ対策室… 8	
■個や家庭に寄り添う柏市の不登校対策	柏市教育委員会学校教育部児童生徒課… 10	
私の教師道		
■学校を創る 新任校長として ～保小中一貫教育を推進する取組を通して～	長生村立長生中学校長	山崎 文彦… 12
■学校を支える チームで育む心の故郷 我孫子	県立我孫子特別支援学校教頭	山中 暢厳… 14
■学校を動かす 繋いでいく、返していく	印西市立滝野中学校教諭	高木小百合… 16
■子供を知る 児童の声から考える	鋸南町立鋸南小学校教諭	阿部 りか… 17
■子供を知る 未来を築く子供のために	鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷中学校教諭	花本 千愛… 17
■授業を創る 自分との関わりで考える道徳科の授業 ～道徳日記の活用を通して～	館山市立北条小学校教諭	黒川 久美… 18
■授業を創る 生徒が自己の変容に気付くことができる指導 ～振り返りシートを使った自己の振り返り～	県立長生高等学校教諭	遠藤 潤一… 20
活・研究 長期研修生からの報告		
■小学校編 問題解決能力としてのコミュニケーション能力の育成に関する研究 一地域社会における問題に取り組む単元開発を通して一	茂原市立中の島小学校教諭（前茂原市立茂原小学校教諭）	木村 大樹… 22
■小学校編 誰もが空中における身体動作を習得できるはさみ跳びの学習の在り方 一主要局面に着目した高学年の走り高跳びの教材開発を通して一	香取市立小見川中央小学校教諭（前香取市立小見川北小学校教諭）	江越 雅之… 23
■小学校編 自閉的傾向のある児童の「考え議論する道徳」の指導 ～「二つの意見」を用いた授業づくり」に焦点をあてて～	木更津市立木更津第一小学校教諭	宮越 淳… 24
■小学校編 小学校の学級担任は学級経営をどのように考えているか 一リフレクションを通して一	市川市教育委員会学校教育部学校地域連携推進課副主幹（前市川市立北方小学校教諭）	大野 聡美… 25
ケーススタディ		
■学校保健安全法と運動会・体育祭の事故への対応	和洋女子大学特任教授	柴内 靖… 26
保幼小の連携		
■5年生大好き！ ～年長組と5年生の交流～	習志野市立大久保東幼稚園教諭	宮根 直子… 28
教育の情報化		
■2020年プログラミング教育実施に向けて ～学校CIO機能を活用して～	県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当… 29	
情報アラカルト		
■普通科「工業に関するコース」の設置について	県教育庁企画管理部教育政策課… 30	
■千葉県児童生徒・教職員科学作品展から全国展へ	県総合教育センターカリキュラム開発部科学教育担当… 31	
■開館30周年記念企画展 「ほにゅうのい」のご紹介と千葉県のほ乳類	県立中央博物館… 32	
■千葉県房総のむら 令和元年度企画展「龍角寺古墳群とその時代」	県立房総のむら… 33	
学校 NOW!		
■先進校の取組 カリキュラム・マネジメントで拓く子供の学び ～教科横断的指導計画が生まれる前にある大事なこと～	柏市立酒井根東小学校… 34	
■学校歳時記 学校教育目標を問い直す（その2） 一校訓・総合的な学習の時間の目標との関係一	千葉大学教育学部特任教授 天笠 茂… 36	
◆発信！特別支援教育 共生社会へ向けての取組 ～東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として～	県総合教育センター特別支援教育部… 38	
◆千葉歴史の散歩道 佐原の大祭（たいさい）	教育庁教育振興部文化財課指定文化財班文化財主事 山本 伸子	

【道 標】

不登校問題の解決は長年の課題であり、これまで学校では、一人一人の児童生徒に向き合い、状況に応じた指導や支援を行い、その解決に努力してきた。しかし、社会の変化に伴い不登校の原因はますます多様化しており、その対応は 難しさを増している。

平成30年10月には、「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が公表され、本県の状況が明らかになった。これによると、平成29年度中の小・中・高等学校における不登校児童生徒数は8,859人であり、前年度に比べ554人増加した。学校種別に見ると、小学校は1,606人で前年度より150人増加、中学校は4,637人で前年度より446人増加、高等学校では2,616人で前年度より42人減少したものの、県全体

としては依然として増加傾向が続いている。

このような中、県教育委員会は不登校問題の解決に向け、「千葉県版不登校対策指導資料集」を作成し、不登校対策や未然防止に関する取組の充実、教職員の指導力の向上を図っている。また、「不登校対策支援チーム」を設置し、長期化等で解消が困難なケースを対象に、知見のある専門家等がチームを組んで学校や教員の取組を支援しているところである。

ここでは、不登校に関する国や県の実態や施策について紹介するとともに、市町村教育委員会の先進的な取組を取り上げた。これらを通して、今後チーム学校として不登校児童生徒を出さないためにどのように取り組んでいくのか、考えていきたい。

提

言

あなたは素敵な先生ですか？

まちづくりNPO 特定非営利活動法人
おいしいローカル線をつくる会理事長

(前いすみ鉄道社長) とりづか あきら
鳥塚 亮



学校の先生や教育関係の皆様方は、日々大変なお仕事に従事されていると思います。私は最近いろいろなところで学校の先生方とお話をさせていただく機会がありますが、そこで気付くのは、なかなか学校運営がうまくいっていないのではないかとということと、本当に素敵な先生がいるのだろうかということです。

運営がうまくいってないと言えば田舎の鉄道も同じで、どこも四苦八苦していますが、なぜ今、そんなローカル鉄道が必要かという話になると、建設当初の役割は終了したから要らないとか、赤字だから要らないという議論になります。赤字だから要らないという話になれば、極論を言えば日本の田舎は皆赤字ですし、農村や漁村もすでに役割を終了しているところがほとんどと言われていますから、みんな要らなくなってしまう。今、必要なのはそういう議論ではなくて、「何とかしなければならぬ」ということではないかと思います。

では、ローカル鉄道を何とかしなければならぬときに考えなければいけないのは、今までのやり方にこだわらないということです。なぜなら、今までのやり方ですっとやってきて、その結果として今ダメになっているわけですから、前例にこだわってはいは解決しないのは明らかです。その前例というのは、ローカル線の存続運動です。「乗って残そう」「地域の足を守ろう」という長年全国的に行われてきた鉄道存続運動は、皆様方もご記憶にあると思いますが、結論から申し上げてその方法で残ったローカル線はありません。その方法でやってきて、思

った結果が出ていないのですから、私はその方法はやらない。つまり右肩下がりの地域輸送に頼っていては、いすみ鉄道も廃止になることは目に見えていましたので、全く別の観点から「地域にとってなくてはならない存在」になれるように、新しい需要を開拓してきたのです。新しい需要を開拓する。眠っている需要を掘り起こす。いすみ鉄道で言うと、これは「観光鉄道化」ということになります。

今から10年前の就任当初に千葉県房総半島の山の中で「観光鉄道」という話をしたときに、「こんなところで何が観光鉄道だ？」とよく言われましたが、それは顕在需要の話であって、私が開拓したり掘り起こしたりする需要は潜在需要。つまり、その時点で目に見えていない需要を新しく作り出すことでした。

当時のいすみ鉄道は春の菜の花シーズンでも列車はガラガラで、誰もお客様など乗っていませんでしたが、そこに眠っていた需要を掘り起こしてくれたのが皆様よくご存じの「ムーミン列車」であり、沿線の田園風景にマッチする「昭和の国鉄型列車」です。これにより、今までガラガラだった鉄道が満員になり、沿線には観光客があふれ、無名だった「いすみ」という名前が全国区になりました。

では、なぜこういうことができたのか。それは私が鉄道が大好きだからです。私が社長時代に採用した運転士たちも、皆、子供のころから鉄道の運転士に憧れていた人たちです。でも、私の年代は国鉄改革というのがありまして、合

理化と人減らしで何万人も首を切らなければならぬ時代でしたから、新規採用などあるはずもなく、学校を卒業したときに鉄道に入ることができず、別の道を歩んで、すでにおじさんになっていた人たちが募集の呼びかけに集まってくれたのです。だから、彼らはただ単に列車の運転士をするだけではなく、小さな子供が乗っていれば一緒に写真を撮ったり、観光客が乗っていれば景色の良いところで列車の速度を落としてアナウンスするなど、各自が自発的にそういう行動をしてくれています。それは何かというと、「思い」であり、「心」なのだと思います。

同じ仕事をするにしても「思いのある人」「心のある人」と「そうでない人」では結果が違ってきます。列車を安全、正確に運行するということは当然同じ結果でなければなりません、お客様に喜んでいただけるという点では結果は違ってきます。「仕事なんだからきちんと運転さえしていれば別に喜んでもらわなくてもよいでしょう。」そう思われる方もいらっしゃると思いますが、観光鉄道としてのいすみ鉄道の需要はわざわざ乗りに来ていただくことで、やはりお客様に喜んでいただき、楽しい思い出を持って帰っていただくことが大切なのです。

では、なぜいすみ鉄道の運転士が「思い」や「心」を持っているのかというと、その理由は彼らはどうしても運転士になりたかった人たちで、おじさんになってやっとその夢をかなえることができた人たちだからです。一度はあきらめた夢を大人になってかなえることができたから、一生懸命なんです。一生懸命運転士として乗務し、列車の運転をして、お客様に接客サービスをする。その彼らの一生懸命の大元にあるのは、実は「恩返し」なのです。

子供のころの夢がかなって鉄道の運転士になれた彼らには、それぞれに子供のころ「大き

くなったら電車の運転士になりたい。」と思わせてくれた鉄道マンがいたはずです。きびきびと乗務する姿を見て、子供ながらに目を輝かせて「大きくなったら僕も電車の運転士になりたい。」と思わせてくれた大人がいたんですね。だから、自分が夢をかなえて運転士になったら、今度は自分が働く姿を通して、いろんな人たちに夢を持ってもらいたい。小さな子供には自分の姿を見せて「大きくなったら僕も運転士になる。」と思ってもらうことで、自分にモチベーションを与えてくれたかつての鉄道マンに恩返しをする。そうすることで、未来へつながっていくと信じているからなんです。そして、いすみ鉄道は今までとは全く違うローカル鉄道に生まれ変わることができたのです。

学校の先生も同じですよ。

「好きじゃないけど仕事だから仕方なく先生をやっている」などという人はいないはずで、皆さんにも、子供のころ憧れた先生が必ずいらっしゃるって、その先生の姿を見ながら、「私は大きくなったら学校の先生になりたい。」とモチベーションを与えてもらったはずで、それが原動力となって難しい試験にもチャレンジされてきたのではないのでしょうか。だとすれば、今、念願かなって先生をされていらっしゃる皆様方がやらなければならないことは何か。きちんと授業を行うこと、生徒指導を行うことはもちろんですが、そのうえで、目の前の子どもたちに「大きくなったら私も先生になりたい。」という夢を与えることではないのでしょうか。

そうすることで、自分にモチベーションを与えてくれたかつての先生に恩返しができる。そういう先生がたくさん増えたら、きっと学校って、今よりももっと素晴らしい場所になるのではないのでしょうか。

長期欠席・不登校の多様化と新たな課題

千葉大学教育学部教授 ほ さ か とおる
保坂 亨

1 長期欠席・不登校問題の新たな動向

(1)緊急安全確認調査（2019年3月及び4月）

厚生労働省と文部科学省は、野田市での虐待死亡事件を受けた緊急安全確認調査を実施した。これは、首相が関係閣僚会議で実施を表明し、長期間の欠席を虐待のリスク要因として捉えた調査である。この調査で欠席(2/1-14)が続く子供約17万人に教職員が直接会って安全を確認することが求められたが、「合理的な理由」が認められず、虐待の恐れがあると判断された約1万人については児童相談所などと情報共有が行われた。

こうした事件を契機とした全国レベルの緊急調査は、2004年（岸和田中学生虐待事件）、2015年（川崎中学生殺人事件）に続く3度目である。しかしながら、今回はそれまでと違い、厚生労働省・文部科学省などによる合同調査であること、この調査をきっかけに親から引き離すなど具体的な支援が行われ、安全確認が取れていない子供については引き続き継続調査が行われたことが注目される。

(2)「居住実態が把握できない児童」に関する調査

「行方不明の子供たち」が注目される中、2014年に厚生労働省が総務省、法務省、文部科学省、警察庁の協力を得て「居住実態が把握できない児童」に関する調査を実施した。この調査(5/1時点)で居住実態が把握できない児童数は約3千人と発表されたが、その後の調査でそのうちおよそ8割は確認され、約4割が

東京入国管理局への照会によって出国が確認できたケース（外国籍児童生徒の帰国）であった。その結果、居住実態が把握できない児童は224人(9/1時点)となるが、このうち警察への通報、相談を行ったケースは26人と報告されている。その後さらに、83人の居住実態が確認され、居住実態が把握できない児童は141人と発表された。この調査は、2015年以降も実施されて継続的な追跡調査の結果が発表されてきた。

(3)法務省による無戸籍者の調査と文部科学省による「無戸籍の学齢児童生徒の就学状況に関する調査結果」

法務省は2014年10月に初めて全国で279人の無戸籍者を確認したと発表する。その後の調査で法務省は、無戸籍者1,305人(2015年3月時点)を把握したが、戸籍取得に至ったのは半数以下の603人とどまる。そのため法務省は、戸籍取得のための情報を記載したリーフレットを作製して配布を始めた。これを受けて各地の法務局は、戸籍作成の案内や、裁判手続きが必要な場合には日本司法支援センター（法テラス）と連携して、戸籍取得を支援するようになった。

同時に文部科学省も、この法務省調査(2015年3/10時点)で把握された無戸籍の学齢児童生徒142名についての就学状況を調査して発表した。その結果、就学していない者は1名であったが、加えて6名に未就学の期間があったことが判明した。その後この調査も、2016年

(3/31時点)191名、2017年(8/10時点)201名が調査された。なお、この3回目の調査では、全員が小中学校に在籍していたことが確認されているが、このうち無戸籍の解消は11人にとどまっている。

この無戸籍の問題については、法務省と文部科学省が連携して就学状況を継続的に調査したことが全員の就学へと結びついたと言える。また、上記(2)「居住実態が把握できない児童」に関する調査とその追跡においても、厚生労働省と関係省庁が協力し、その支援へと繋がっていることに大きな意味がある。上記(1)の緊急安全調査は、こうした流れに位置付くものであることを確認しておきたい。

2 「危険な欠席」という視点

文部省は1951年度から小中学校の長期欠席児童生徒の調査を開始し、その後学校基本調査に取り入れられて今日に至っているが、年間50日以上欠席調査は1997年までとなっている。その後、1991年度から8年間は30日以上と50日以上と2本立てで調査されることとなり、1999年度から30日以上に統一されて現在に至っている。つまり、長期欠席と言っても、時代によってその定義が変遷していることに注意する必要がある。そして、この長期欠席の理由は、「不登校」「病気」「経済的理由」「その他」と四つに分類されている。筆者は、各学校が報告するこの理由(分類)のあいまいさを明らかにし、「不登校」だけでなく長期欠席全体に注目すべきだと指摘してきた(保坂, 2000:2009)。

さらに、筆者は、長期欠席(不登校)を大きく二つのタイプ(「神経症型不登校」と「脱落型不登校」)に分類することを提唱した。このうち「神経症型不登校」は、従来からの狭義の「登校拒否」であり、登校しようとしても心理的な理由から登校できないという葛藤状況にあるのが特徴である。一方、「脱落型不登校」

は、怠学(学力不振)も含んで広く学校文化からの脱落(ドロップアウト)という側面を特徴とするが、学校に行くための前提とも言うべき家庭環境が整っていない場合もある。調査データや事例分析からは、この脱落型不登校が、経済的に厳しい状況にある家庭から生まれる可能性が高いことがわかっている。したがって、こうした家庭は、養育能力欠如という点で虐待と水面下でつながっている危険性があり、「危険な欠席」という視点が必要であると指摘してきた。

歴史的に概観すれば、戦後の学校教育は当初、長期欠席と不就学を連続したものとして捉え、文部省だけではなく他の省庁と連携して対応にあたり、経済支援制度を整えることを通じて長期欠席の急速な減少を達成した。しかし、その後1970年代以降「登校拒否」概念の登場により、「不登校(登校拒否)」は心理的な理由によるもの」という見方が主流となり、不登校問題は「心の問題」として語られてきた。しかし、不登校を「心の問題」とするだけでは不十分であり、経済的な視点とそれに基づく福祉的な対応も必要であったが、「脱落型不登校」が注目されることなく、結果としてその中の「危険な欠席」という認識も欠落してしまう。それが2000年以降の「行方不明」の子供たちの発見によって見直されることになり、上記1の新たな調査による省庁を超えた連携へとつながった。さらに、こうした新たな動向をより一層促進することになったのが、夜間中学に関する政策転換を含む「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」成立(2016年12月)であろう。

文献:保坂 亨(2000)『学校を欠席する子供たち』 東京大学出版会

保坂 亨(2009)『“学校を休む”児童生徒の欠席と教員の休職』 学事出版

教育機会確保法と不登校支援施策について

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室課長補佐

ひろいし たかし
廣石 孝

1 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律について

近年の不登校の現状等を踏まえ、平成28年12月に、不登校児童生徒に対する教育の機会の確保や、夜間中学における就学の機会の提供等を定めた「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）」（以下「教育機会確保法」という。）が成立した。

教育機会確保法は、不登校児童生徒への支援について初めて体系的に規定したものであり、学校以外で行う多様で適切な学習活動の重要性等が規定されている。

また、文部科学省では、教育機会確保法に基づき、不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針として、平成29年3月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）を策定した。

基本指針には、基本的な考え方として、

①全ての児童生徒にとって、魅力あるより良い学校づくりを目指すとともに、いじめ、暴力行為、体罰等を許さないなど安心して教育を受けられる学校づくりを推進することが重要であること、②不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮し、児童生徒の最

善の利益を最優先に支援を行うことが重要であること、③不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われることが求められるが、支援に際しては、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること、などが掲げられており、それに基づいた具体的な施策の方向性が示されている。

2 教育機会確保法制定後の状況

(1)不登校児童生徒の現状

義務教育段階における平成29年度の不登校児童生徒数は、小学校35,032人（185人に1人）、中学校108,999人（31人に1人）、合計で144,031人となっており、5年連続で増加している。また、不登校児童生徒の約6割が90日以上欠席しており、依然として不登校が長期に及ぶ児童生徒が多く、憂慮すべき状況にある。不登校の要因としては、「本人に係る要因」で見ると「不安」と「無気力」の傾向が約63%を占めている。

(2)文部科学省における取組

教育機会確保法の制定後、文部科学省においては、教育機会確保法及び基本指針の趣旨について周知を図ることはもとより、①義務教育費国庫負担法を改正し、都道府県が設置する不登校特例校に要する経費を国庫負担の対象に追加、②学習指導要領を改訂し、小学校

及び中学校学習指導要領の総則に、不登校児童生徒への配慮について明記、③「学校以外の場における教育機会の確保等に関する調査研究」として、教育支援センター（適応指導教室）の設置促進及び機能強化、フリースクール等と教育委員会・学校との連携、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への経済的支援等に係る実践研究の実施、④スクールカウンセラーを全公立小中学校に、スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置することを目標とした配置の拡充、など教育機会の確保等に関する施策の推進を図ってきた。

(3)不登校支援に係る現状

文部科学省では、教育機会確保法の附則に基づき法施行後3年以内に行うこととされている法の施行状況についての検討の基礎資料として、不登校支援に係る実態調査を実施した。それによれば、教育機会確保法成立以降に新たに組み込んだ事項として、「不登校児童生徒やその保護者に対する学校以外の学習活動の場や支援についての必要な情報の提供（22.5%）」、「不登校児童生徒が登校した場合の受入体制の整備（21.2%）」など、不登校児童生徒への支援に向けた取組が着実に進んでいると評価できる一方、「教職員に対する研修を通じた教育機会確保法及び同法に基づく基本指針の趣旨等の周知徹底（16.0%）」、「教育機会確保法の趣旨を児童生徒や保護者に周知するための広報活動（4.5%）」については十分とは言えず、引き続き教育機会確保法の趣旨等の周知を図っていく必要がある。

また、教育支援センターを設置している教育委員会等は63%、不登校児童生徒の支援に当たってフリースクール等の民間の団体・施設と連携している教育委員会等は15%にとどまっている状況であり、引き続き、教育支援センターの整備や民間団体等との連携の推進を図っていく必要がある。

(4)今後の方向性

教育機会確保法の施行状況を踏まえた今後の対応の方向性については、「不登校に関する調査研究協力者会議、フリースクール等に関する検討会議、夜間中学設置推進・充実協議会合同会議」において議論を行い、取りまとめを行った。

具体的には、①全ての教職員が法や基本指針の趣旨を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援等を行うことができるよう、校内研修を始めとする教職員研修等を通じ、法や基本指針の理解を深めるとともに、民間の団体等と連携するなどして多様な教育機会の確保等に資する実践について学ぶための方策を検討すること、②不登校特例校の設置や取組の事例等の周知、設置の申請に係る支援の強化など、公私立における設置促進に向けた方策を検討すること、③教育支援センターの位置付けについて、法令上、明確化するとともに、教育支援センターが設置されていない自治体への設置を推進すること、④教育委員会等と民間の団体・施設の連携推進に向けた方策を検討すること、⑤多様な教育機会の確保のために必要な経済的支援の方策について、現行制度の活用も含め、引き続き検討すること、⑥スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するとともに、スーパーバイザーの育成・活用も含めその専門的資質の向上に向けた検討を行うこと、などを主な内容としている。

文部科学省においては、今後、本取りまとめを踏まえ、具体的な施策を検討していくこととしており、各教育委員会においても教育機会確保法の趣旨を踏まえた積極的な取組が期待されることである。

不登校支援について

県教育庁教育振興部児童生徒課生徒指導・いじめ対策室

1 不登校とは

文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、不登校の定義を、当該年度間に連続又は断続して30日以上欠席し、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的な理由」による者を除く。）をいう」としている。

不登校については、児童生徒本人に起因する特有の事情によって起こるものだけではなく、児童生徒を取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることとしてとらえる必要がある。ただし、不登校とは、多様な要因や背景により、結果として不登校状態になっているということで、その行為を「問題行動」と判断してはならない。

不登校の児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭するとともに、現状に苦しむ児童生徒とその保護者に対して、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い、共感的理解と受容の姿勢を持つことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要である。

2 千葉県の不登校の現状

(1)不登校児童生徒数の推移

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小学校の不登校児童数は、平成25年度に初めて1,000人を超え、それ以降増加傾向にある。小学校

においては、30日以上欠席で不登校として計上するようになった平成10年度調査以来、平成29年度は1,606人と最多となっている。中学校の不登校生徒数は、平成17年度に4,000人を超えたが、平成23、24年度と減少している。しかし、その後増加傾向となり、平成27年度に再び4,000人を超え、平成29年度は4,637人とさらに増え、最多となった。高等学校の不登校生徒数は、平成19年度と平成23年度に3,000人を超えたが、現在は減少傾向にあり、平成29年度は2,616人だった。課程別に見ると、全日制の出現率が1.82%であるのに対し、定時制の出現率は27.54%であり、定時制課程での不登校の割合が高いことがうかがえる。

(2)不登校の要因

平成29年度の調査では、不登校の要因で、小・中学校における本人に係る要因は、「無気力」傾向が最も多く32.8%、次に「不安」傾向が30.1%となっている。「無気力」の傾向のうち、学校・家庭に係る要因の内訳は、「家庭に係る状況」及び「学業の不振」によるものが多くなっている。「不安」の傾向の内訳は、「いじめを除く友人関係」や「家庭に係る状況」が多くなっている。

高等学校における本人に係る要因は、「無気力」傾向が最も多く41.8%だった。そのうち、学校・家庭に係る要因の内訳は、「学業の不振」が最も多く、次いで「家庭に係る状況」が続いている。

不登校の要因については、それぞれの児童生徒の状況が異なることから、ケース会議等

で把握し、不登校児童生徒一人一人に寄り添った対応が必要である。

3 県教育委員会の主な不登校支援への取組

(1) スクールカウンセラー等配置事業の充実

県教育委員会では、学校における教育相談体制の充実を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置し、不登校に関する悩み等について、児童生徒へのカウンセリングや保護者への助言・援助を行い、児童生徒の悩みや不安など、生徒指導上必要な情報を教職員と共有し、連携・協力して、不登校にある児童生徒の支援を行っている。

また、児童生徒の置かれた環境への働きかけ等を支援するために、社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校の改善に向けて、学校と関係機関との連携促進を図っている。教職員と情報共有しながら、不登校の要因ともなり得る様々な問題を抱える児童生徒や保護者を福祉機関や医療機関等につなぐ役割を担っている。

(2) 訪問相談担当教員の配置（地区不登校等対策拠点校の指定）

県内にある地区不登校等対策拠点校（全12校）に、訪問型支援を中心に行う訪問相談担当教員を配置し、家庭訪問や電話相談を行うほか、学校における不登校児童生徒への支援方策に関する検討会議にも参画し、不登校児童生徒、保護者、教職員に対する支援・助言を行っている。

(3) 不登校対策推進校の指定

県内125校の小・中学校を不登校対策推進校に指定している。指定された学校は、校内に不登校児童生徒支援教室を開設し、不登校及び不登校傾向にある児童生徒を対象として、学校支援やソーシャルスキルトレーニングなど、個々の児童生徒の実態に応じた支援を行っている。

(4) 不登校に関する相談窓口を設置

県子どもと親のサポートセンターや各教育事務所の教育相談室では、不登校をはじめ、児童生徒等に関する様々な相談、支援事業を行っている。

(5) 「不登校対策支援チーム」による支援

スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、不登校対策専門指導員、不登校担当研究指導主事がチームを組んで、市町村教育委員会や学校が現在取り組んでいる不登校対策の活性化を図るとともに、解消が困難な不登校ケースに関する助言・支援に当たっている。

4 学校における不登校支援の実際

不登校に対して学校がまず取り組むべきことは、全ての児童生徒が学校に来ることを楽しいと感じ、学校を休みたいと思わせないような、日々の学校生活の充実である。そのためには、学級や学校をどの児童生徒にとっても落ち着ける場所にしていく居場所づくりと、日々の授業や行事等において、全ての児童生徒が活躍し、互いが認め合える場面を実現する絆づくりが大切である。居場所づくりは教師主導であるが、絆づくりは児童生徒が主体であり、教師に求められるのは「場づくり」（黒子の役割）である。

県教育委員会では、「千葉県版不登校対策指導資料集」を作成し、平成30年3月に各学校に配付している。また、県教育委員会や県子どもと親のサポートセンターのWebサイトからもダウンロードできる。各学校における不登校の支援や未然防止等の取組についてまとめられているので、ぜひ御活用いただきたい。

個や家庭に寄り添う柏市の不登校対策

柏市教育委員会学校教育部児童生徒課

1 はじめに

不登校児童生徒の増加が全国的な課題となっている。本市においても、不登校問題の解決は最重要課題の一つである。本稿では、この課題に対する本市の「目指す方向性」と、その実現に向けた施策を五つ紹介したい。

本市の取組が、県内各市町村の不登校対策の参考となれば幸甚である。

2 柏市の目指す方向性

不登校問題の解決に向け、本市では次の2点を目指した取組を行っている。

- ①「家庭」以外に居場所のない児童生徒ゼロ
 - ②すべての児童生徒の「本人確認」ができる
- 下図はそのイメージ図である。

不登校児童生徒支援体制

「家庭」以外に居場所のない子ゼロを目指すとともに、各小中学校、及び関係児童生徒・保護者をサポートし、どの子どもにとっても自分の学校が居心地のよい場所となるよう支援する。

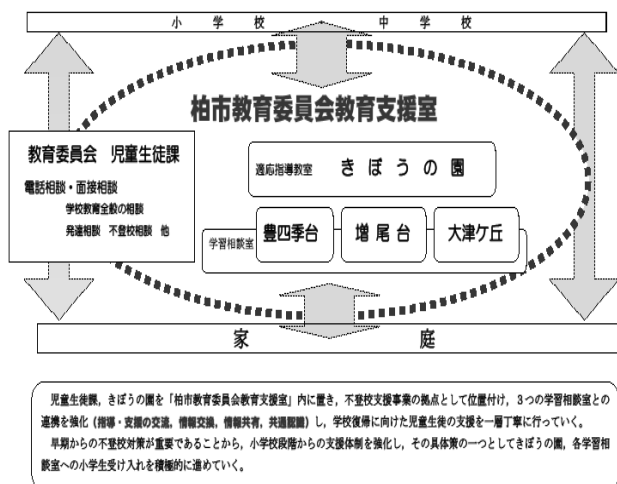


図 柏市の児童生徒支援体制

3 柏市の取組

以下に、「2」で述べた方向性（目標）の実現に向けた本市の施策を示す。

(1) 適応指導教室事業

平成4年に「きぼうの園」という名称で開設し、始まった事業である。登室することを重点としている学習相談室とは異なり、「学校生活及び学習内容ともに学校に準じたもので、日課表等をもとにした生活を送る」ことを指導の重点としている。年によって若干の変動はあるが、市内の不登校児童生徒のおよそ5～10%が利用している。

(2) 訪問指導員制度

平成2年度より実施されている制度で、「家から出られない」「人との関わりが持てない」児童生徒や、複雑な事情があったり連絡がつきにくかったりする家庭の支援を、教職経験者や臨床心理を学んだ指導員が行っている。

訪問指導員は、市内に3か所設置されている学習相談室に常駐し、学校と情報共有・連携をしながら、児童生徒の学校復帰を支援している。具体的な活動は次のとおりである。

- ・学校に行けない児童生徒への家庭訪問を行う。
- ・保護者の相談を受ける。
- ・家庭で勉強等を一緒に行う。 など

昨年度は、訪問延べ回数574回、学校復帰率64.5%（部分復帰、別室登校、放課後登校等を含む）という成果があった。

(3) スポーツ交流活動

平成5年度より、身体を動かすことを通じて活力を生み出すことを目的に、毎週水曜日の午後1時から3時に教育委員会所管の施設を用いて行っている。内容は、レクリエーション的なスポーツや、卓球、バドミントン、

ドッジボール、グラウンドゴルフなどである。今年度の初回は5月15日(水)に開催された。小学生3名、中学生13名、指導員27名が参加した。自分たちで準備や片付けを行うなど、児童生徒が、学年や男女分け隔てなく、声を掛け合いながら交流している姿が印象的だった。



スポーツ交流活動の様子

(4) スクールソーシャルワーカーの配置

児童生徒の不登校や問題行動の背景には、貧困や家庭環境、発達の課題等があり、年々複雑化・多様化している。学校の教職員だけで対応するのは非常に困難であり、今後ますます教育と福祉との連携が必要となるだろう。そのような中、スクールソーシャルワーカー(以下、SSW)は、児童生徒の見立てを行い、関係機関との連絡調整を行う専門職として活躍している。

本市は、平成28年度より本事業を開始している。年度ごとに、実績評価および管理職・SSW本人へのヒアリングを行い、配置形態を派遣型から拠点校巡回型へとシフトしてきた。このことによって、児童生徒・保護者・教職員にとって相談しやすい体制を整えることができ、相談件数が増加している。(表1)今年度は、11名のSSWを市内11中学校と3学習相談室に配置し、小中学校の支援を行っているが、学校からの支援要請が後を絶たない。

表1 SSW相談実績の推移

種別 (①～⑩は複数)	H28	H29	H30
①不登校	36	63	113
②いじめ	13	5	3
③暴力行為・非行		14	7
④友人・教職員との関係	0	2	10
⑤虐待	8	2	7
⑥貧困	28	19	55
⑦ ⑤⑥以外の家庭	47	77	102
⑧心身の問題	1	27	19
⑨発達障がい	0	9	37
⑩その他	8	6	13
相談件数合計	65	121	204

(5) e b o a r d (イーボード) の導入

平成29年に施行された「教育機会確保法」を受けて、本市では、昨年度から学習相談室・適応指導教室に導入を開始した。

e b o a r d は、各教科・単元ごとに映像教材とデジタル教材があり、基礎からスモールステップで学習することができる。(表2)

動画を視聴できるので単元の内容の理解がしやすく、学習履歴と定着度が記録に残るので、系統立てた学習が可能である。

今年度は、各中学校で不登校や別室登校の生徒が利用できるよう、体制整備を行った。

表2 e b o a r d 対応学年・教科一覧

学校種	教科	映像授業	デジタル問題	プリント教材
小学校	算数	小学 1 〜 6 年全単元		
	漢字	制作未定	小学 1 〜 6 年全単元	
中学校	国語	【制作中】 2019.3 度制作完了予定（古文・漢文）		
	数学	中学 1 〜 3 年全単元		
	理科	中学 1 〜 3 年全単元	【制作中】 2018.11 制作完了予定	制作未定
	社会	中学 1 〜 3 年全単元	【制作中】 2019.3 制作完了予定	制作未定
	英語	中学 1 〜 3 年全単元（英文法）		

4 おわりに

本市の不登校対策の一端を紹介させていただいたが、すべての施策に共通しているのは「個や家庭に寄り添う」ということである。

今後も、「一人も見捨てない」教育を力強く実践していく所存である。

新任校長として

～保小中一貫教育を推進する取組を通して～

長生村立長生中学校長 やまざき ふみひこ 山崎 文彦



1 はじめに

千葉県唯一の村である長生村は1村1中である。本校には教諭として7年間、教頭として1年間、そして村教育委員会に3年間勤務し、教員生活の3分の1を過ごしている愛着のある地域である。職員のほとんどを知っていることが強みである反面、新任校長として今までとは違った立場で、どのように職員に接することがよいのか悩んだ。着任した時に職員に向けての言葉は、「いつでも組織として取り組む」、「何かあったら、声に出す『即・報・連・相』」であった。また、7年前から掲げられた学校スローガン「時を守り 場を清め 礼を正す」を職員と生徒が一緒になって実践することを目標として掲げた。目指す生徒像を「やる気」「がまん」「思いやり」の三つの言葉で表現し、生徒や保護者にも分かりやすいようにした。

2 学区の特色

本校は、九十九里浜の南部に位置し、砂浜と青い海、緑の田園風景、温暖多雨の海洋性気候に恵まれ、農業・造園業を中心としながら発展してきた地域にある。

昭和28年、町村合併促進法の施行と同時にモデルケースとして旧八積村・高根村・一松村が合併して長生村が誕生した。

近年は、交通網の整備により、時間的に首都圏に近くなったために宅地造成が進み、人口は約14,000人余りと長生郡内では最多の人口である。人間性豊かな住みよい村を実現す

るために「健康な生活が営まれる田園文化の里長生」を基本姿勢として、「文化のかおり高い村づくり」を目指して積極的に諸政策を展開中である。各地からの転入者があり、保護者の価値観も多様化し、考え方も様々である。地域や村当局も含め、学校教育に寄せる関心や期待は大きく、小中学校を始め村内の教育施設は整備され充実し、活用されている。

平成29年度からは、「保小中一貫教育」に取り組み、施設分離型の保小中一貫教育を推進するために、教育課程の一本化を目指している。また、保小中一貫教育の目標として、「15歳のあるべき生徒像」を掲げ、

- | |
|----------------------|
| 1 社会の変化に対応できる力 |
| 2 社会で役立つ学力 |
| 3 社会で生きていく上で必要な人間性 |
| 4 社会で生きていく上で必要な健康と体力 |

の育成を目指している。

3 本校の具体的な取組

(1)学力向上

平成28年度から3年間、県教育委員会より、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」事業に基づいた『学力・学習状況』検証事業』の指定を受けたことをきっかけに、『『確かな学力』を身に付けた生徒の育成』を研究主題に据え、実感を伴う「わかる授業」の確立に焦点を当て研究を進めてきた。村から「学習指導支援員3名（数学2名、英語1名）、特別支援教育介助員2名、ALT1名が派遣されている。

着任した昨年度は「学力向上交流会」で、T Tによる授業を中心に授業公開を行った。今年度も基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、受動的な学習態度の改善や思考力・判断力・表現力の育成のため、できる喜びや創る喜びを実感できる「わかる授業」を目指して、授業の改善・工夫を更に推し進めている。



T Tによる授業風景

(2)保小中一貫教育

①保中・小中の交流

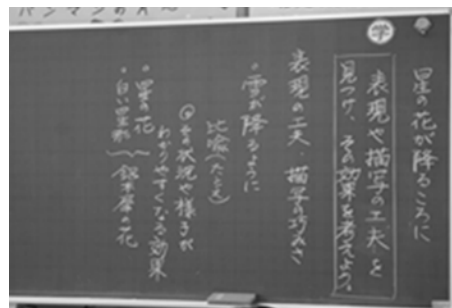
小中や保中で子供同士の交流として、入学前の新生生の「部活動体験入部」や「部活動による保育所訪問」を実施している。「部活動体験入部」では、実際に活動を体験することができ、部活動選択の際の参考になっている。

「部活動による保育所訪問」は、文化部での実施となっているが、今後は、夏休みを利用して、運動部による訪問も視野に入れている。また、小中の職員の交流として、夏休みの補習授業や小中相互授業参観等を通して、児童・生徒理解を進めている。

②授業実践

授業では、小中連携ユニバーサルデザインを取り入れたルールに沿った板書を実施している。板書のルールが全教科で統一されることで、学習内容が理解しやすくなり、ノートにもまとめやすくなっている。小学校時からユニバーサルデザインを取り入れた板書のルールに慣れているため、中学校の授業へスムーズに接続できている。また、各教科で保小中一貫教育での「育てたい力」を明確にし、連続性のある年間指導計画を作成することで、中1ギャップの解消、小中の段差なき教育を

進めている。そして、小学校までに培われた資質・能力を基に、本校生徒の実態を踏まえ、「確かな学力」の向上につながる実践に日々取り組んでいる。



板書例

③自己評価カード

自己評価カードを活用した「振り返り」を全教科で毎時間実施している。形式については、教科ごとに工夫されたものとなっているが、自分の言葉で書くことを共通で行っている。生徒は学習した内容、新たな気づき、疑問点、さらに深く学びたいこと等を書くことで振り返り、個々に学習のまとめをする。これにより、教師側も、生徒の学びの実態を毎時間、確認することができ、次の指導へ生かしている。

4 おわりに

校長として2年目を迎え、「これでよかったのか。」と自問自答の日々ではあるが、新任校長研修でいろいろな分野の方々からお話をいただいたことを胸に、自分の進むべき道を模索しながら進んでいこうと思う。卒業式の式辞で「継続は繰り返しとはちがう。同じことを繰り返していても進歩はない。蟻の一步でも前進することが継続である。」という話を生徒たちにした。自分自身もこの言葉を噛み締めながら歩いていこうと思う。生徒・職員に支えられていることを忘れずに。

チームで育む心の故郷 我孫子



県立我孫子特別支援学校教頭 やまなか のぶよし 山中 暢 巖

1 はじめに

県立我孫子特別支援学校は、本校に小学部76名と中学部60名、清新分校に高等部普通科職業コース47名、計183名（令和元年5月1日現在）が在籍する知的障害特別支援学校である。昭和53年4月に開校し、今年度創立42年目を迎える。県北西部に位置し、近くには、利根川と手賀沼があり、緑豊かな自然に囲まれた学校である。県立特別支援学校整備計画により、学校の姿は、次のように変化してきた。

平成22年4月には、県立沼南高柳高等学校内に、1学年の定員16名、3学年合計で48名定員の高等部普通科職業コースを置く県立我孫子特別支援学校清新分校を開設した。

平成26年には、高等部普通科及び専門学科を置く県立湖北特別支援学校が設立されたことに伴い、我孫子特別支援学校の高等部が湖北特別支援学校に移転した。その結果、本校には小学部と中学部を置き、分校には高等部普通科職業コースを置く特別支援学校となって現在に至っている。

2 学校教育目標及び学校経営方針

学校教育目標は、「豊かな心と健やかな体、確かな学力をもった、自立と社会参加できる児童生徒の育成」である。

また、学校経営方針は、表題にも示した「チームで育む心の故郷 我孫子」をスローガンとしており、チーム学校として愛情をもって

子供を育むこと、心の故郷をより良いものへと育むことの2点を目指している。

具体的な方針は、以下4点となる。

(1)児童生徒をかけがえのない存在として大切にし、誠意をもって接するチーム

- ①高い人権意識をもち、児童生徒の思いや願いを大切にし、優しく、丁寧に接する。
- ②一人一人の児童生徒の発達段階・表現方法や個性を的確に捉え、理解する。
- ③児童生徒の、分かること・できること・力と可能性を認め、肯定的に評価する。

(2)一人一人が、明るく元気に過ごすことができるチーム

- ①高い倫理観と使命感をもち、いつでもどこでも誰にでも胸を張れる実践を行う。
- ②働き方改革・業務改善を推進し、自身と家族・チームメートの時間を大切にする。
- ③チームワークを大切にするとともに、安心・安全に過ごせる学校づくりを進める。

(3)主体的・対話的で深い学びとカリキュラムマネジメントを推進するチーム

- ①自己有用感を高め、分かって・できて・伝え合え、喜び合える授業改善を図る。
- ②キャリア教育の視点をもって、児童生徒の個性と役割・生活年齢を尊重する。
- ③指導方法の改善・指導と評価の一体化について研修を進め、専門性を維持・向上する。

(4)保護者・関係機関と協力・連携する、社会に開かれたチーム

- ①保護者と共に、両輪となって児童生徒の指導・支援に当たる。

- ②開かれた学校づくり委員会・PTA・後援会と協働した学校づくりを進める。
- ③地域の特別支援教育の振興に資するように、関係機関との連携をより密にする。

「チーム我孫子」として、人権意識を常に高くもちながら、子供たちに丁寧接することを大切にし、教職員の資質向上や教職員自身の健康管理を含めた環境改善、学習指導要領に基づいたカリキュラムマネジメントや保護者・地域とのよりよい連携を常に意識しながら日々の教育活動を推進している。

3 当校のタスクフォース

上記に挙げた経営方針の(2)働き方改革、(3)カリキュラムマネジメントについて、今年度、1年間を期限としたタスクフォースチームを立ち上げ、有効な方策を検討するべく、動き始めたところである。

チームの構成メンバーは、教頭、主幹教諭、教務主任のほか、教育課程やモラルアップ委員会等のチーフである。

5月には、昨年度までの取組や成果と課題を丁寧に洗い出した。特に、働き方改革では、一人一台PCを活用した職員会議のペーパーレス化を図ったり、会議の回数及び時間の削減を図ったりすることで、個々の教職員の授業準備に当てる時間が確保できるようになってきた。今後は、どのようにスクラップ・アンド・ビルドをすることができるのかチームで改善案を検討し、9月以降、全教職員で実践を進める計画である。

4 学校を支える教頭の役目

当校は教頭が2名配置され、本校に1名、分校に1名が常駐して校務に当たっており、電話やメールでこまめに連絡を取り合うように心がけ、調整を図っている。

私は、昨年度は新任教頭として清新分校に着任し、今年度は本校の教頭として、校長の学校経営方針を受け校務に当たっている。

教職員の管理面では、教職員一人一人の資質向上に努めること、全ての教職員が心身ともに健康でいられるようにすることが教頭としての役目と考え、日々、指導場面や職員室の様子に気配り目配りするよう努めている。

児童生徒との関わり方や保護者対応等に係るよりよい対応については、中堅・ベテラン層の教職員は教頭から指導助言するが、若年層の教職員には、教務主任や学部主事が助言するよう指導し、ミドル層も経験を積むことができるようにしている。

危機管理面では、校内参観を通して、ヒヤリハット事例に挙がりそうな案件についても目を配るようにし、事故の未然防止を心がけている。児童生徒のけが等における保護者への説明では、明確な状況説明と丁寧な対応をするよう指導し、必要に応じて教頭からも説明するようにしている。

働き方改革の面では、出退勤時刻や校務の負担等について注意深く観察し、必要に応じて支援やアドバイスを心がけている。また、タスクフォースでの取組を通して、職員全体が知恵を出し合い、主体的な働き方改革となるようにしている。

5 おわりに

校長の意を体して、学校経営方針を柱として学校を支えていくことが教頭の役目であると考え。

まずは、教職員の力をまとめ、「チーム」として対応できるようにすることが重要であると考えている。私は、これからも、一人一人の教職員に丁寧に関わり、信頼を築くことに心を砕き、「チーム我孫子」の教頭として、励んでいきたい。

繋いでいく、返していく

印西市立滝野中学校教諭 高木 小百合



1 はじめに

平成25年度に本校に赴任し、学級担任を2年、学年主任と学級担任の兼任を3年務めた後、全く予期していなかった教務主任の職を命ぜられた。教務主任の役割とは何か、戸惑いを覚えながら1年を終え、今は、職員一人一人を繋ぎ、職員が気持ちよく動けるようにすることが教務主任の役割だと考えている。

2 新任教務主任研修で得たこと

県総合教育センターでの教務主任研修では、これまでの自分を振り返るとともに、今後の活動のヒントを頂くことができた。

特に、1回目の研修での、「相手の人格は変えられない。しかし、自分自身が変容することで相手に影響を与えることが可能になる。」という講師の言葉には大いに感銘を受けた。

また、仕事の3原則（何をするのか。どのようにするのか。どんな思いでするのか。）を学び、仕事をするには「思い」が必要であるということに共感を覚えた。

先輩教務主任からの、実践を踏まえ本音を交えた講義により、教務主任としてどうあればよいのか、これから何をすればよいのか分かった。当時の私は、理想とする教務主任像とはあまりにもかけ離れている自分に自信を失いかけていたが、何よりも、活力に溢れ生き生きとした先輩の姿に励まされ、勇気付けられた。

3 教務主任として心掛けていること

(1)担任が動きやすくすること

この立場になり改めて感じたことは、担任の仕事は多岐に渡り大変だということである。

そこで、授業週報や変則時程を作成する際、担任が子供とじっくり向き合う時間を確保できるよう工夫している。

(2)学年主任の話をできるだけ聞くこと

学年をまとめながら、計画立案等に苦慮している学年主任との意思の疎通に努めている。月の行事予定や各行事の担当者との関連性を明らかにし、先の見通しを持ちながら教育活動を進めていく上で、この学年主任との関わりは欠かせないと考えている。

(3)話しかけやすい雰囲気をつくること

教務主任となり、教育委員会や外部機関等との関わりに多くの時間をとられるようになった。しかし、どんなに忙しい時でも、職員が気軽に声をかけやすいような雰囲気づくりに努めている。職員の悩みや相談に真摯に対応することは、信頼関係を築く上でも大切なことであると考えている。

(4)生徒の情報を共有すること

音楽科担当という立場上、授業を通じて全校生徒の様子を間近で掴むことができる。そこで得た情報を担任等と共有し、生徒指導に生かしている。

4 おわりに

教務主任になり、今までの私は、前任の教務主任をはじめ、たくさんの方に助けられていたことが分かった。今まで受けた指導や支援に感謝しつつ、これからは、教務主任として、今まで自分が受けたことを職員に返していきたい。それが、学校を動かすことに繋がっていくと思う。

児童の声から考える

鋸南町立鋸南小学校教諭 阿部 るりか



教員としてこの1年間は、子供たちの言葉からたくさん学ぶことがあった。赴任した当初、焦って毎日を過ごす私に子供たちは「何か手伝うことはありますか？」と尋ねてきた。その言葉で、自分一人で解決しようとして、子供たちの力を生かしていない余裕のない自分に気付いた。困ったときは子供と一緒に考えればよいのだと思った。

初任者研修で、授業中は子供の声を大切にすることを学んだ。発表された言葉だけでなく、ノートに書かれた考えも含まれるということだった。その日のうちに学校に戻り、ノートを点検し、子供たちの考えを取り上げることの大切さを確認した。また、授業の中でも、机間指導の際にしっかりと内容を確認しながら、良いところは学級全体に紹介することを実践した。そして、発表の苦手な子供であっても、認める場を作ることを心がけた。すると、授業の雰囲気が変わっただけでなく、学級全体の様子に変化が見られるようになった。子供同士の会話が増えたり、関わり方に不安のあった子供が自ら話しかけたりするなど、少しずつ成果が現れてきた。

私は、初任者研修を通して学んだ多くのことを生かし、子供たちの声に耳を傾け、一人一人の気持ちに寄り添うことのできる教員になれるよう努力していきたい。

未来を築く子供のために

鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷中学校教諭 花本 千愛



初任者研修の中で印象に残ったことが二つある。

一つ目は、高等学校体験研修で感じたことで「子供の将来へと繋がる力を伸ばす」ということだ。研修で出会った生徒は、大変生き生きしており、将来の夢や目標を明確に持たせていることが、そういった生徒の表情に繋がっていると感じた。それまでの私は、子供たちに接するときに、その場しのぎで対応していた。しかし、この研修をきっかけに、「子供たちの将来の姿」をイメージして、今どんな力を身に付けさせようとしているのか考えるようになった。例えば、なぜ部活動で挨拶や返事に重点をおくのか。それは「周囲への感謝の気持ちを素直に表現できる力」を身に付けさせたいからだ。そのように認識できたことで、自分自身の指導に自信が持てるようになった。

二つ目は、「信頼関係は自分から築く」という言葉だ。話しかけられるのを待つのではなく、自分から関わることが信頼関係を築くことに繋がると学んだ。実際に自分から声をかけてみると、生徒との心の距離が縮まり、さらにそれを継続することで生徒が自分に話しかけてくるようになった。

この経験を、今後の自分に生かしていきたい。「未来を築く子供たちの3年間を預かっている」ということを常に胸に抱き、生徒に接していこう。

自分との関わりで考える道徳科の授業

～道徳日記の活用を通して～

館山市立北条小学校教諭 黒川 久美



1 はじめに

道徳科の授業は、道徳教育の要であることから、「心情理解のみの授業」や「わかりきったことを言わせる授業」を見直すとともに、「考え・議論する道徳」への転換を図ることが求められている。

これまでの授業では、道徳的価値の理解において、児童は「そうすることが望ましい」という点は理解しているが、自分自身の経験と照らし合わせて考え、「なぜそうすることがよいのか」等、道徳的価値について考えることが不十分であった。

小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編には、「道徳的諸価値に関わる様々な課題について議論を行い自分との関わりで考察できるような工夫をする」とある。このことから、道徳科の授業において、自分との関わりで考える手立てを工夫していくことが、思考を深めることにつながると考えた。

2 目指す児童の姿

教材等を自分との関わりで考え、自らを振り返ったり他者の考えと比べたりしながら自分も周りも納得できる考えを導き出そうとする姿を目指す。そうすることで、よりよい生き方を求める児童の育成を図ることができる。と考える。「自分との関わりで考える」とは、以下の5点とした。

- (1)自分の経験と照らし合わせて考えること
- (2)自分だったらどうするかを考えること

(3)自分と教材の登場人物の行為や心情を比較して考えること

(4)道徳的価値は大切であると理解していても、実現することができない自分の弱さを考えること

(5)今までの自分とこれからの自分の生き方を考えること

3 自分との関わりで考えさせる手立て

(1)導入で、考えてみたくなる発問をする

①児童のこれまでの考えを揺さぶる発問

(ア)教材名：まどガラスと魚（3年生）

内容項目：A 正直、誠実

「正直に言うことは良いことと言っていましたね。だから『あなたの靴下、穴があいているね』と正直に言うことも良いことですね？」

(イ)教材名：図書館はだれのもの（5年生）

内容項目：C 規則の尊重

『きまり』を守ることは大切なのですね。そして、『きまり』は、みんなが気持ちよく過ごすためのものなのですね。だったら、『きまり』は、たくさんあった方が良いでしょうね？」

この問いに対し「あると窮屈」という意見が出たら、『きまり』があったら苦しいから、『きまり』は、ない方が良いでしょうね？」と再び聞いてみる。

このように、揺さぶりをかけることで、今まで考えていたことをもう一度見直すきっかけをつくり、本時のめあてにつなげていく。

②主題に関する発問

(ア)教材名：銀のしょく台（５年生）

内容項目：B 寛容

「広い心とは？」と問いかけることで、自分には「広い心」があるかを見つめ直させ、自分との関わりで考えさせる。また、「自分とは違う考え方や意見をもった人とどのように付き合っていけばよいか」というめあてにつなげていく。そして、終末に、導入時の発問をもう一度することで再度考えさせ、価値理解を深めていく。

(2)自分の考えを整理できるように工夫する

①ワークシートの工夫

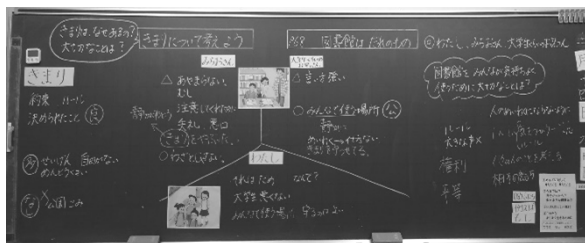
フリースペースを作り、自分の考えを文章だけでなく、図や簡単な絵、短い言葉でまとめられるようにする。

②「思考ツール」の活用

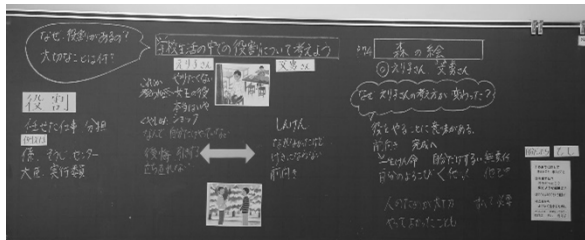
「思考ツール」として、グラフや関係図などを紹介し、特に、登場人物の行為やその心情を書き込むように助言する。

(3)板書を工夫する

登場人物のそれぞれの行為や心情を考えることができるような板書を工夫する。登場人物の行為や考え方の違いを比較したり、人物の気持ちの変化を捉えたりすることができるように板書する。そうすることで、多面的・多角的に考えることができるようにしていく。



教材名：図書館はだれのもの（５年生）



教材名：森の絵（５年生）

(4)終末で、視点をはっきりさせて、道德日記を書き、自分との関わりで振り返らせる

道德日記には、次の四つの視点で書かせる。

- ①めあてに対して考えたことや学んだこと。
- ②今までの自分だったら?似たような経験は?
- ③仲間の〇〇という意見で気付いたこと。
- ④これからよりよく生きるためにどうありたいか。

これら四つの視点は掲示物にし、毎回授業の最初に黒板に掲示する。そして、道德日記を書く時間を２回に分け、１回目は、授業の終末で学んだことを書かせる。途中、書いたことを発表し合う時間を設け、他者の考えに触れさせ、学びを深める。その後、２回目の道德日記を書く時間を取り、仲間の意見を聞いて考えたことを付け足していき、自己の生き方についての理解を深めていく。

ワークシートには自己評価（５段階）の欄も設ける。項目は、以下のとおりである。

- ①今日の学習では主体的に考えることができた。
- ②話し合いをして、新しく気付いたことがあった。
- ③これから、大切にしたいことが分かった。
- ④自分と比べたり今までの自分を振り返ったりして考えることができた。
- ⑤よりよく生きるために、〇〇したいと思うことがあった。

毎時間積み重ねることで児童の変容を見る。授業後には、自分との関わりで書かれている道德日記を配布し、全体で交流させたり掲示したりして、仲間の考えに触れさせることで、考えの広がり支援する。

4 おわりに

今回は、児童が主体的に自分との関わりで考えられる授業にするための手立てを中心に考えてきた。今後は、ねらいを引き出すような発問、引き込まれるような話し合いをするための場の工夫等についても深めていきたい。

生徒が自己の変容に気付くことができる指導の工夫

～振り返りシートを使った自己の振り返り～

県立長生高等学校教諭

えんどう じゅんいち
遠藤 潤一



1 本校英語科の取組

生徒に卒業時まで身に付けさせたい力として次の三つを掲げ、学年ごとに生徒の発達段階に応じた指導を行うよう心がけている。

- (1)英語を通じて、場面や状況、背景、相手の表情や反応などを踏まえて、話し手や書き手の伝えたいことを的確に理解するとともに、自分が伝えたいことを適切に伝えることができる力。
- (2)グローバル社会で主体的に行動できる積極性や異文化を理解しようとする態度。
- (3)自らリサーチしたことを論理的にまとめて発表したり、発表後の質疑応答や討論をしたりできる力。

さらに、本校英語科の指導における大きな特徴として、各学年でインタビューテスト、プレゼンテーション、ディベートなどのパフォーマンステストを計画・実施し、評価に活用している。また、学年共通のワークシートを活用するなど、「優れた1人の教師の10歩より10人の教師の1歩が大切」という考えのもと、チーム英語科として授業に臨んでいる。

2 研究主題について

英語科では、生徒が、授業の進行に伴い、自己の変容に気付く、意欲を持って学習するためにはどうしたらよいか、一つの課題となっていた。そのような折、県総合教育センターが開発した「振り返りシート」の存在を知った。これを用いることで、生徒が自己の

変容に気付くことができるのではないかと考え、本校の英語学習に合うような形にアレンジして、実践することとした。

3 研究の目標

振り返りシートを活用することで、生徒が授業の中で単元の主題について継続的に考え、振り返り、自己の変容に気付くことができるようにする。

4 研究の実際

(1)単元の指導計画

単元名 Lesson8 Emotions Gone Wild
(全体13時間)

- ・Warm-up・Introduction・単元前後の振り返りシート左側への記入 (1時間)
- ・Part1内容理解・音読練習 (2時間)
- ・Part2内容理解・音読練習 (2時間)
- ・Part3内容理解・音読練習 (2時間)
- ・Part4内容理解・音読練習 (2時間)
- ・Communication Activity・単元前後の振り返りシート右側と変容の記入 (2時間)
- ・Grammar&Expressions (2時間)

※毎時間、授業の終盤に振り返りシート記入の時間を設け、生徒に振り返りをさせる。

(2)振り返りシートについて

授業では、①単元の始めと終わりに使用する「単元前後の振り返りシート」、②単元を通して毎時間使用する「各時間の振り返りシート」の2種類の振り返りシートを使用した。

①単元前後の振り返りシート

単元の第1時に、単元の主題についての問いに対して自分の考えを記述させた。これにより、主題を意識しながら学習する姿が見られるようになった。単元の最後には第1時と同じ問いに再び自分の考えを記述させた。単元の始めと終わりに、同じ問いに対する自分の考えを書かせることで、授業を通して自己が変容したことに気付くことができるようになった。なお、振り返りの際は、自身が記述した内容や表現力の変化についても記述させ、自己の変容について考えを深めさせた。

Lesson 8 Emotions Gone Wild

Option Writing

Write your opinion before you start the new lesson.
Do you agree with the statement that animals have emotions? Write your opinion.

Write your opinion after you finish learning the lesson.
Do you agree with the statement that animals have emotions? You may refer to your OPP sheet.

Compare your writing before and after the lesson. Write what you think of the difference.
How different your writing is how your thoughts have changed.

1. I agree with this statement. I have two reasons. First, I think that the behavior of elephants, monkeys and bears shows they have emotions. For example, they cry when they are sad, angry and happy. Second, when we play with dogs or cats, they wag their tails and run. We see their behaviors. We are also happy. It is because we can share our emotions. If animals do not have emotions, we can not do that. For these reasons, I think animals have emotions like human.

2. I agree with this statement. I have two reasons. First, I think that the behavior of elephants, monkeys and bears shows they have emotions. For example, they cry when they are sad, angry and happy. Second, when we play with dogs or cats, they wag their tails and run. We see their behaviors. We are also happy. It is because we can share our emotions. If animals do not have emotions, we can not do that. For these reasons, I think animals have emotions like human.

単元前後の振り返りシート

②各時間の振り返りシート

毎時間、授業の終わりに要点や重要語句を記入させた。これにより、生徒はその時間の自己の学習状況を認識できるようになった。また、単元の最後の振り返りを意識して、毎時間、どんな表現や語彙を使えばよいか考えながら授業に臨む姿も見られるようになった。

OPP Sheet for Lesson 8 <Emotions Gone Wild>

* OPP stands for One Page Portfolio. The objective of this sheet is to reflect on each lesson and examine the change in your thoughts.

* Write the date of today's lesson and think of the best title of the lesson.

1. I agree with this statement. I have two reasons. First, I think that the behavior of elephants, monkeys and bears shows they have emotions. For example, they cry when they are sad, angry and happy. Second, when we play with dogs or cats, they wag their tails and run. We see their behaviors. We are also happy. It is because we can share our emotions. If animals do not have emotions, we can not do that. For these reasons, I think animals have emotions like human.

2. I agree with this statement. I have two reasons. First, I think that the behavior of elephants, monkeys and bears shows they have emotions. For example, they cry when they are sad, angry and happy. Second, when we play with dogs or cats, they wag their tails and run. We see their behaviors. We are also happy. It is because we can share our emotions. If animals do not have emotions, we can not do that. For these reasons, I think animals have emotions like human.

3. I agree with this statement. I have two reasons. First, I think that the behavior of elephants, monkeys and bears shows they have emotions. For example, they cry when they are sad, angry and happy. Second, when we play with dogs or cats, they wag their tails and run. We see their behaviors. We are also happy. It is because we can share our emotions. If animals do not have emotions, we can not do that. For these reasons, I think animals have emotions like human.

4. I agree with this statement. I have two reasons. First, I think that the behavior of elephants, monkeys and bears shows they have emotions. For example, they cry when they are sad, angry and happy. Second, when we play with dogs or cats, they wag their tails and run. We see their behaviors. We are also happy. It is because we can share our emotions. If animals do not have emotions, we can not do that. For these reasons, I think animals have emotions like human.

5. I agree with this statement. I have two reasons. First, I think that the behavior of elephants, monkeys and bears shows they have emotions. For example, they cry when they are sad, angry and happy. Second, when we play with dogs or cats, they wag their tails and run. We see their behaviors. We are also happy. It is because we can share our emotions. If animals do not have emotions, we can not do that. For these reasons, I think animals have emotions like human.

各時間の振り返りシート

(3)研究を終えて

以下に授業実践後にコミュニケーション英語Ⅱ2クラス・計68人に対して実施したアンケートの回答結果を示す。

アンケート結果

質問内容	アンケート回答結果
Q1. 振り返りシートで力がつくと感じますか。	はい・・・55人(約81%) いいえ・・・13人(約19%)
Q2. 振り返りシートを通して、どのような力が身に付きましたか。	<単元前後の振り返りシート> ○授業で学んだ考えや表現を使う力。 ○自身の英文を見直し、考え直す力。 ○使える表現に置き換えて書く力。 ○自分の最初の考えとクラスメイトの考えを比較しながら授業を受けること。 ○自身の最初の英文と比較しながらわかりやすく書く力。 <各時間の振り返りシート> ○授業内容を復習する習慣。 ○授業の内容を短い言葉でまとめる力。 ○授業の要点は何かを考えながら授業を受けること。 ○授業を深く理解する力。 ○語彙を定着させることができる。 ○繰り返し見ることができるので学習内容を定着させることができる。
Q3. 単元前後の振り返りシートで最初に書いた時と最後に書いた時でどのような違いがありましたか。	○教科書の内容が理解できた中で書けるのに加え、書くことが決まっているのでスラスラと書くことができた。 ○まとまった意見を書くことができた。 ○文章を書く量が増えた。 ○固定観念が強かったことに気づいた。 ○意見が変わってなかったとしても、考え方が変わった。 ○具体的な例や理由・根拠を書けるようになった。 ○様々な視点で考えて書けるようになった。 ○テーマを深く考えるようになった。 ○使える表現(単語や文法)の幅が広がった。
Q4. 振り返りシートの改善点は何ですか。(生徒自身と活動)	<生徒自身について> ○1回目に書くことが難しく、ほとんど書くことができなかった。(単元前後) ○もっと書けるようになりたい。(単元前後) ○毎回同じようなことを書いてしまう。(各時間) ○タイトルをつけられない。(各時間) <活動について> ○書く時間が多くなり、授業の時間が短くなってしまった。(単元前後) ○2回目だけでなく、1回目も添削をしてもらいたい。(単元前後) ○より面白い、身近なテーマだと書きやすい。(単元前後) ○書く内容が具体的に決まっていると良い。(単元前後) ○書くスペースが小さい。(各時間) ○活動の目的をもっと丁寧に説明して欲しい。(各時間) ○学んだ語彙と内容を別に書けるとまとめやすい。(各時間)

8割の生徒が、振り返りシートで力が付くと感じていた。多くの生徒が単元前後の振り返りシートの1回目の記述と比べて2回目の記述の語彙数が増えていたので、これを見比べることで視覚的に成長を実感したのだろう。語彙数以外にも、授業で学習した具体例を用いた説得力のある文章を書いたり、意見や考え方が変わったりするなど授業で学んだことを活かして書くことができていた。

5 まとめ

生徒が自らの成長を実感できることは生徒のモチベーションにつながる。今後も生徒が自己の変容を実感できる教材の更なる工夫と改善に努めていきたい。

小学校編

問題解決能力としてのコミュニケーション能力の育成に関する研究

—地域社会における問題に取り組む単元開発を通して—

茂原市立中の島小学校教諭

(前茂原市立茂原小学校教諭) 木村 大樹



1 研究主題について

社会や生活の在り方の大きな変化が予測される未来。そんな未来を担う子供たちには、地域社会の人々や仲間と協働し、よりよい答えを見付け、新たな社会を切り拓く問題解決能力としてのコミュニケーション能力が求められると考え、本主題を設定した。

2 研究目標

地域社会の問題を取り上げ、その問題を解決するプロセスの中で、情報活用能力を育て、指導と評価の一体化により音声言語の学習の質の向上を図りつつ、コミュニケーション能力を高める場を組織することが、問題解決能力としてのコミュニケーション能力の育成に有効であることを明らかにする。

本稿では、コミュニケーション能力の育成を中心に、研究の一端を紹介する。

3 研究の実際

(1)単元計画

第6学年「みんなでつくろう、私たちのまち」
(国語21時間・総合的な学習の時間6時間)

地元のまちづくりについて、市役所や商工会議所の方の要請を受け、単元のプロセスを以下のようにした。①市役所の方等を招いてパネルディスカッションを行い、まちづくりへの思いと課題を共有する。②子供たちで話し合い、解決策を考える。③先のパネラーの方々を招き、自分たちが考えた解決策を提案し、意見をいただく。

(2)手だて

音声言語によって行われる話し合いには、「言ったそばから消えてしまう」という特徴があ

り、子供が自他の発言を振り返りにくく、教員も指導しにくいという課題がある。それを解決するために、「台本型手引き」と「話し合い記録」という二つの手立てを用意した。

①台本型手引き

身に付けさせたい力や話し合いの仕方のポイントを例示したものである。これを使うことで、「こう進めればいいのか」、「この言葉を真似して使ってみよう」、「こう考えればいいのか」というような具体的な見通しを持つことができた。

②話し合い記録

子供たちは、発言内容や収集した情報を付箋紙に書き出し、それを利用することで、分類や関係付けを視覚的に捉え、論点を明確にして話し合いを進めた。それを録音して文字に起こしたものが、話し合い記録である。これにより、子供たちは、話し合い活動を振り返り、合意形成の難しさやグループ・自身の話し合いの特徴に気付くことができた。また、教員は、グループや子供の実態を的確に把握し評価することができた。

4 研究のまとめ

愛着のある身近な地域について、人々が集う活気あるまちにするにはどうしたよいか、現状と向き合い、今あるよさを中心に情報を集め、「台本型手引き」や「話し合い記録」を活用して話し合いを進めることが、コミュニケーション能力の向上につながると分かった。これにより、子供たちの課題に対する切実感や必要性、社会に参加する姿勢も高まった。

小学校編

誰もが空中における身体動作を習得できるはさみ跳びの学習の在り方

ー主要局面に着目した高学年の走り高跳びの教材開発を通してー

香取市立小見川中央小学校教諭

(前香取市立小見川北小学校教諭) 江越 雅之



1 研究主題

走り高跳びは、技能習得に個人差が生じやすく、教員からは、特に、空中動作の指導が難しいという声が多く聞かれる運動である。小学校学習指導要領解説体育編には、運動が苦手な児童への配慮例として、「力強く踏み切って体が浮くことを経験できるように」とある。これは、バーを越えることを追究する以前に、しっかりと体を空中に持ち上げる必要性を示唆している。そこで本研究では、走り高跳びの技能を向上させるために、主要局面に焦点を当て技能向上が図れる教材を工夫することで、その効果を検証していきたいと考え、本主題を設定した。

2 研究目標

小学校高学年走り高跳びにおいて、空中における身体動作を習得するために、主要局面での踏み切りから空中までの動作を習得できる教材の有効性を検証する。



図1 局面構造

3 研究の実際

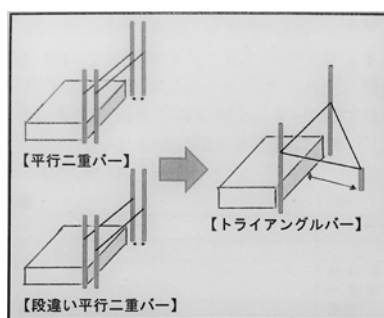
(1)研究仮説

踏み切りから空中までの動作を習得できる教材を工夫することによって、走り高跳びの主要局面の技能が向上するであろう。

(2)研究の具体的内容

これまで用いられてきた平行二重バーや段

違い平行二重バーを参考に、どのような技能レベルの児童でも、空中における身体動作を、①高く遠くへ振り上げ脚を伸ばすことができ、②さらに抜き脚の開き方も習得できることをねらい、新しい教材「トライアングルバー（以下TRB）」（図2）を開発した。これは、支柱から助走側に



柱から助走側に三角形の頂点を作り、その頂点に向かってバーを設置したものであり、その有効性について検証した。

図2 TRB

(3)検証結果と考察

TRBを、①基礎感覚づくりで使用する群、②単元を通して主運動で使用する群、③単元後半の主運動で使用する群、④使用しない群の4種類の授業を実施し検証をした。

記録の比較では、②と③の群が大幅に向上した。また、技能下位児童の伸び率が高いという結果も出た。脚の開きの変容についても、TRBを使用した①②③の群と使用しなかった④群の間に大きな差が見られた。児童が、TRBの有効性について実感していることも、学習カードの記述から推察できた。

4 研究を終えて

TRBによって、空中局面での脚の開き方の技能に向上が見られた。児童の技能レベル水準に関わらず、TRBの活用が有効であることが分かった。

小学校編

自閉的傾向のある児童の「考え、議論する道德」の指導
～「二つの意見」を用いた授業づくりに焦点をあてて～



木更津市立木更津第一小学校教諭 宮越 淳 みやこし あつし

1 自閉的傾向のある児童の道德指導の課題

自閉的傾向のある児童の道德指導について、「道德教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」(2015)では、取り上げたい価値にたどり着くことや、自分のことを振り返ること、話し合い活動の難しさ等の課題があり、それらに対して意見の選択肢を用意する等の手立てが有効であるとしている。

2 「二つの意見」を用いた道德授業

中野啓明(2015)の提唱する『「二つの意見」を用いた道德授業』は、扱う教材において教師が道德的価値を含む「二つの意見」を導入部分で提示し、児童は提示された意見のどちらかを支持し、その理由や他方の意見についてどう考えるか発表していく指導方法である。(図)議論の焦点化を図りつつ、自分と異なる考えや見方に触れることを可能とするため、自閉的傾向のある児童に対する道德指導に有効であると考え、着目した。

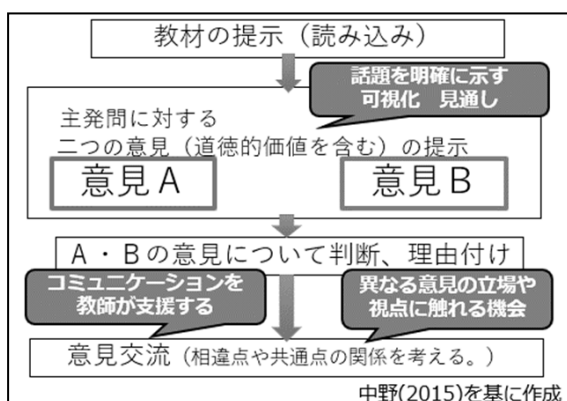


図 「二つの意見」を用いた道德授業の流れ

3 分析の方法

本研究では、事例児童の発話について、「一

面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか」「道德的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているか」という二つの観点から変容を見ていく。

4 検証授業

小学校自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童を対象に「くろぶたのしっぱい」(出典：小学どうとく ゆたかなこころ 2年 光文書院)を教材とし、検証授業を設定した。教科書には教材ごとに「主たる内容項目」と「関連性のある内容項目」が示されており、この二つの内容項目から「規則の尊重」と「善悪の判断」という「二つの意見」を作成した。検証授業では、児童が多面的・多角的な見方に発展し、自分との関わりから道德的価値の理解を深めた発話が見られた。また、「二つの意見」を提示することで、児童は論点が分かり、話題に沿った議論ができた。

5 研究のまとめ

実践研究では、自閉的傾向のある児童に対し、「二つの意見」によって議論の焦点化を図ることで、道德的価値を中心とした議論が促されることが明らかになった。また、児童は一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展し、道德的価値の理解と自分自身とを関係させて捉えることができることも明らかになった。また、本稿では紹介できなかったが、調査研究では、特別支援学級担任が、「考え、議論する道德」の必要性を認識しながらも、自閉的な傾向のある児童の道德指導上の課題として、話し合いの難しさを感じていることも明らかになった。

小学校編

小学校の学級担任は学級経営をどのように考えているか
—リフレクションを通して—

市川市教育委員会学校教育部学校地域連携推進課副主幹

(前市川市立北方小学校教諭) おおの さとみ 大野 聡美



1 研究主題について

「学級経営の充実」が求められる中、「学級経営」について小学校の学級担任はどのように自身の学級経営観を身に付けていくのか、コルブの経験学習モデル論に基づき、学級担任のリフレクションからその仕組みを明らかにしようと試みた。また、日本の文化・歴史的背景から生じる学級経営の複雑さを考察し、リフレクションシートを用いた学級担任の学級経営力向上について提案した。

2 研究の実際

(1)文献による基礎的な理論研究

「学級経営」を冠した書籍は多く見られるが、体系的・学術的に学級経営研究はまだ始まったばかりの段階にある。柳治男、河村茂雄らの研究では、日本の学級集団には①機能集団的性格②共同体的性格の両方が求められており、特に②について人間関係を基盤に集団の規律や行動様式、学習意欲などを集団の中で形作ることが日本の学級の大きな特徴として挙げられた。

(2)経験学習とリフレクション

経験した事柄をどのように行動選択に反映するのか、コルブの「経験学習モデル」に当てはめると、担任教員の行動選択の違いは省察フェーズの違いによるのではないかと考えた。省察についてはショーンの「行為についてのリフレクション」「行為の中のリフレクション」の考え方を用いて、リフレクションが次の行動選択に与える影響について実際に担任教員への面接調査とリフレクションノートの実践から考察することにした。

(3)実践研究

半構造化面接法を用い、7名の担任経験のある教員から学級経営についてインタビューを行い、内容について分析と考察を行った。また、5名の担任教員とリフレクションノートへの記録とフィードバックによる交流を行い、内容について分析と考察を行った。それらの結果を基に、短時間で効果的なリフレクションができるように、学級経営リフレクションシートを作成した。

3 研究の結果

(1)考察

- ①担任教員は知識だけではなく、実際の経験から自身の学級経営についての考え、方針を生み出していることが明らかになった。
- ②経験を省察することで、より良い行動選択に繋がられ、その際、省察を肯定的に行う他者がいてフィードバックを与えられるとより好ましいことが明らかになった。

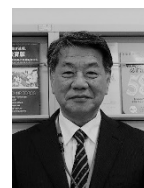
(2)課題

- ①十分なリフレクションを行う時間的・心理的余裕が学校現場にはない。リフレクションの効果と重要性についてより広く知らせ、実践するシステム作りが必要である。
- ②個人内リフレクションを活性化し、より効果的な経験学習に繋げるためには、他者からのフィードバックが有効である。そのためには他者との信頼関係に基づく良好な人間関係構築が日常的に求められる。

※本研究で作成した学級経営リフレクションシート【簡易版】は、県総合教育センターWebサイトからダウンロードが可能。

学校保健安全法と運動会・体育祭の事故への対応

和洋女子大学 特任教授 しばない やすし 柴内 靖



【Case】

県内のある中学校では、毎年9月に運動会が実施され、組体操が見どころの一つとされていた。夏休み明けの練習開始から1週間がたったある日の5時間目、タワー型の組体操の練習中、生徒Aが4段タワーの3段辺りから落下した。近くにいた教師2名が落下を防ごうとしたが受け損ない、生徒は地面に背中から落下した。落下場所から動かさず、すぐに救急車を要請し、病院に搬送した。診断の結果は、頭部には異常がなく、頸椎捻挫と右腕の打撲であった。

【関係法令】学校保健安全法第1条

「この法律は、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図れるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、もつて学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とする。」

【ワンポイントレッスン】

運動会や体育祭は児童生徒にとって楽しい行事であり、単に競うだけでなく、友人や学級の輪を広げる行事の一つである。その一方で、運動会等での事故、とりわけ組体操の事故は大きな問題として取り上げられ、各学校でも毎年種目について議論されている実情がある。

1 組体操による事故の状況

独立行政法人日本スポーツ振興センターの調査では、平成27年度の医療費の給付が行われた組体操における負傷事故は、全国の小・中・高等学校において7,600件を超えており、

その内容は、挫傷・打撲は約38%で一番多いが、骨折・捻挫の割合も高い状況である。

2 学校保健安全法第26条

「学校の設置者は、児童生徒等の安全の確保を図るため、その設置する学校において、事故、加害行為、災害等（略）により児童生徒等に生ずる危険を防止し、及び事故等により児童生徒等に危険又は危害が現に生じた場合において適切に対処することができるよう、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」と定められている。

「タワー型」や「ピラミッド型」の組体操による事故が多発したことから、平成27年度から、組体操における危険度の高い種目に対する制限や禁止を打ち出す教育委員会や、毎年運動会等の調査を実施し、事故分析をして事故防止に努める地方公共団体が見られるようになった。

3 組体操等による事故の防止について

この問題に対して、国は一律の規制はせず、その代わりに平成28年3月に、スポーツ庁政策課から「組体操による事故の防止について」が出された。内容は、組体操による事故が8,000件を上回る負傷者状況から次のようなことを考慮し、事故防止対策を講じるよう地方各公共団体や各学校に対して求めている。一つ目は、各学校において、組体操を実施するねらいを明確にし、全教職員の共通理解を図ること。二つ目は、各学校において、練習中の児童生徒の習熟の状況を正確に把握し、その状況に応じて活動内容や指導計画を適時適切に見直すこと。三つ目は、タワーやピラミッド等生徒が高い位置に上る技等は、確実に安全な状態で実施できないと判断される場

合、実施を見合わせる。万が一、事故が発生した場合、その原因を究明し、活動の見直しや更なる安全対策を講ずる措置をとることを求めている。

4 事故ケースから学ぶべきこと

当該校では、タワー型の組体操の実施については、職員会議で協議され実施することとなった。練習計画は詳細に示され、安全対策として、生徒に対して当該種目の危険性と集中して練習に取り組むことや落下防止のための手立て等を事前に指導している。また、万が一の落下に備えて、教員を複数配置して臨んでいることや緊急体制が整えられているなど計画上は整備されていた。しかし、生徒の体力面から4段タワーの成功の可能性、習熟状況、ヒューマンエラーなどを考慮し、種目設定や安全配慮が適切だったかは判断が難しい。

体育では、種目に関係なく大なり小なり危険性は伴うものであるが、落下の可能性を考えた場合、危険性を減らす内容変更や練習方法、更には補助者の設置・マットなどの安全対策設備など各学校で更なる検討が必要である。

5 裁判の判例等から

平成2年に、高校の体育大会において、体育コースの選抜メンバーによる8段人間ピラミッドにおいて、6段前に崩落により最下段にいた生徒が下敷きとなり、頸椎脱臼骨折及び脊髄損傷による傷害から四肢麻痺の後遺症が残る事故の裁判(福岡高判・平成6年12月)では、人間ピラミッドの種目の採用自体は判断されず、練習中の7段の2回の失敗から見直しをしなかったことや生徒の要望による8段の人間ピラミッドを安易に採用したことが批判され、前年度の失敗を分析せず、8段の人間ピラミッドの崩落に伴う事故防止対策を講じないまま実施したこと、5段の目標段数を設置し完成したところ、急遽段数を変更し6段に取り組ませたこと、更に補助体制が不

十分なことなどから学校の安全配慮義務違反があるとされた。

6 学校の事故防止のための注意義務

(1)種目の設定

前年度の当該種目の成功や失敗の分析、今年度の生徒の体力・筋力やバランス感覚等の実態把握、当該種目の意義とねらいなどを総合的に判断して設定すること。

(2)指導計画の策定

危険性の伴う種目では、練習初日から実施日までにいかなる危険性があるか予見した上で、それぞれにおいて適切な事故防止措置をとること。また、予見される事故と、その防止のための練習の仕方や心構えを生徒や教師に事前に指導すること。

(3)指導計画の適切な変更

練習日ごとに反省会を実施し、生徒の習熟状況や練習における問題性を洗い出し、指導方法の変更や技の難易度を下げるなど計画の見直しを適宜すること。

(4)危険度の高い技の組み立て方や崩れ方

「タワー」や「ピラミッド」では、それぞれの組み方や崩れ方を練習段階から段階的に取り入れ、崩落の状態を事前に体験させ、より良いバランスのとり方や事故防止の手だてについて訓練する必要があること。

(5)崩落に備えた監視と落下防止支援

組体操では、途中崩壊は不可避な現象であり、崩壊の気配を感じるための監視と、前後左右に落下を防ぐ複数の人員配置(教師や補助生徒等)は不可欠であり、落下衝撃を減少させる設備等も考える必要があること。(先の判例の事故でも前方に教員4名と後方に12名の補助生徒が配置されていた。)

7 おわりに

残念なことに大きな事故は、常に予見可能性と結果回避可能性があったにも関わらず、回避措置を講じなかった事例が多い。各学校では、従前にも増してきめ細かな指導と事故防止に努めることが大切である。

5年生大好き！ ～年長組と5年生の交流～

習志野市立大久保東幼稚園教諭 みやね なおこ 宮根 直子



1 はじめに

本園は、隣接している小学校の5年生と交流活動を行っている。交流内容や幼児・児童に身に付けさせたい力、そのためにどんなグループやペアを作るかなど、5年生担任と事前に行う話し合いを大切にしている。ここでは、本園における実践を紹介したい。

2 交流活動について

(1)「第1回～速く走る方法を教えてもらおう！～」

- ① 5年生の代表が手本として校庭を走る。
- ② 5年生と幼児混合の8人程のグループになり、速く走るコツを5年生に教えてもらう。
- ③ 「練習タイム」を行う。
- ④ 5年生からアドバイスをもらう。

交流会後は、「腕をたくさん振るって言っていた！」「走ろう！」と園庭を繰り返し走る姿が見られた。

(2)「第2回～絵本の読み聞かせ～」

5年生に、幼児が好む絵本を事前を選んでおいてもらう。

- ① ペアや3人組でふれあい遊びをする。
- ② 絵本の読み聞かせをしてもらう。
- ③ 感想を伝え合う。

始めは、向かい合った状態で読み聞かせをしてもらう姿が多く見られたが、次第に隣同士になり、体も心も距離が近づいた。

(3)「第3回～鹿野山宿泊保育について教えてもらおう～」

- ① ペアや3人組でふれあい遊びをする。
- ② 鹿野山について教えてもらう。
- ③ 感想を伝え合う。

鹿野山宿泊保育当日のハイキングでは、「5年生が教えてくれたモグラの跡だ！」「本当に道がフカフカしている！」と感激していた。

(4)「第4回～キャッチ・ドッジボール～」

- ① 5年生同士のキャッチボールを見る。
- ② 5年生とキャッチボールをする。
- ③ アドバイスをしてもらう時間をとる。
- ④ ドッジボールをする。
- ⑤ 感想を伝え合う。



ペアでキャッチボールやドッジボールに取り組む中で、5年生が幼児に合わせてボールを投げる距離や速さを変えたり、幼児がよりボールに触れられるように譲ったり、認める言葉をかけてくれたりしたことで幼児の満足感が高まり、夢中になって遊ぶ姿につながった。その後の保育でも積極的にドッジボールを行い、存分に力を発揮するようになった。

3 おわりに

幼児は、交流を通して5年生に認めてもらったことが自信となり、遊びが更に豊かになった。5年生は、幼児に合わせて関わることで、相手の立場で考え行動することができるようになった。これは、交流会に至るまでの教員同士の計画的、継続的な打合せがあったからこそである。今後も互いに高め合えるような交流を進めていきたい。

2020 年プログラミング教育実施に向けて

～学校 CIO 機能を活用して～

県総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育担当

新学習指導要領の完全実施まであとわずかである。これまでも本誌では、市町村間の ICT 環境整備状況の格差や、環境整備の必要性、更には人材育成について述べてきたが、今回は、学校 CIO の立場からプログラミング教育実施について考察してみたい。

学校 CIO (Chief Information Officer の略) とは、校長、副校長または教頭が、地域レベルのビジョンなどに基づき、各学校レベルで ICT 化をマネジメント、実行するものである。

文部科学省による「学校の ICT 化のサポート体制の在り方に関する検討会」報告書には、以下のとおり学校 CIO の機能・業務の例が以下のように示されている。

- ・情報化に関する教職員への意識付け
- ・校内における情報化のマネジメント体制の整備
- ・授業での ICT 活用や情報教育に関する指導計画の策定・実施
- ・校内における機器・システムの提案、整備、活用
- ・情報化に関する校内研修の実施 等

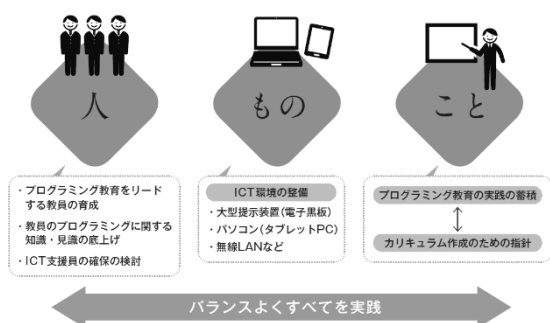


図 ICT CONECT 21 『小学校プログラミング教育導入支援ハンドブック2018』より

つまり上図のように「人・もの・こと」を意識してバランスよく整える必要がある。現

状では、地域によって ICT 環境の整備状況が大きく異なる。しかし今は、現状可能なことを進めるとともに、今後必要になる環境の確認や改善要請は済んでいるか自校の状況に目を向ける必要がある。

新しい小学校学習指導要領解説に、算数、理科、総合的な学習の時間におけるプログラミング教育が例示された。例えば正多角形の作図（5年算数）を「Scratch2.0」を使って計画する。しかし、本年「Scratch」は2.0から3.0へとバージョンアップし、多くの学校で使われているブラウザ（インターネットエクスプローラー〔IE〕）では動作しなくなった。IEに代わるソフトはインストールされているか、確認する必要がある。

また、マイコンボード系の教材を使って理科（6年）「電気の性質や働き」の学習を進めようにも、USB接続によりプログラミングをダウンロードして動作させるタイプのものについては、セキュリティの関係で読み込みが不可能な市町村もある。当該教育委員会に相談し、早急に検討する必要がある。その際、学校 CIO 及び学校 CIO 補佐官（副校長、教頭、教務主任、情報教育担当者等）の知識、見識の底上げが重要なカギとなる。

その他、理科備品として購入が可能なものはないか情報収集に努める一方、理振による購入実績があるマイコンボードタイプの教材にも注目する必要がある。当センターとしても最新情報を提供していくので、学校 CIO 機能を活かし、市町村教育委員会、学校間の連携を密にして、早急にバランスの取れた準備を進めていただきたい。

普通科「工業に関するコース」の設置について

県教育庁企画管理部教育政策課

県教育委員会では、平成30年3月、県立学校改革に関する基本的な考え方を示した「県立学校改革推進プラン」の一部改訂を行うとともに、改訂した内容を含めたプランに基づき、「第4次実施プログラム」を策定した。プランでは、生徒の地元への就職や地域の活性化等を考慮して、ものづくりを担う人材を育成するなど、工業教育の充実を図るため、県内初の取組として、普通科に工業に関するコースを設置することとした。具体的には、市原市の姉崎高校に「ものづくりコース」、富津市の天羽高校に「工業基礎コース」を令和2年4月から設置する。

プログラムに明記している両コースの教育内容は、三点ある。一点目は、「1年生で、地元のものづくりに関して理解を深めること」、二点目は、「地元自治体や関係機関の協力を得ながら、連携企業における実習を重視したカリキュラムとすること」、三点目は、「就職してから役立つ資格取得を目指すこと」である。

第1期生となる現在の中学3年生は入学後、2・3年生の2年間で工業系コースを選択することが可能となり、普通教科に加え、工業の専門科目を学習することができる。

昨年度、両校では、工業教育の拠点校である千葉工業高校をはじめ、他県の工業系高校を視察するなど、魅力あるコース設置に向けた準備を進めてきた。今年度は、教育課程の編制や、工業実習室の設計など、来年度からのコース設置に向け更なる準備を進めている。

【県立姉崎高等学校】

姉崎高校は、昭和53年4月に開校した創立42年目を迎える学校である。学校周辺には考古学上貴重な古墳が点在し、近くには「明神の森」とうたわれる姉崎神社があり、日本武尊伝説の舞台となっている。姉崎高校では、きめ細やかな学習指導と徹底した生徒指導に取り組んでいる。夢を語り、夢を育み、夢を実現する学習・進路指導を目指し、基礎・基本の徹底と進学に対応した補習等の充実とともに、学校斡旋就職内定率100%などの就職支援に取り組んでいる。

【県立天羽高等学校】

天羽高校は、明治35年9月、湊町外10ヶ町村組合立実業補習学校としてスタートした。その後、県立天羽農学校を経て、昭和25年4月、現在の校名になった。天羽高校は、創立118年目を迎え、歴史と伝統のある学校として、「天高（あまこう）」の名で地域の皆さんに親しまれている。平成24年度からは、「地域連携アクティブスクール」となり、自立した社会人の育成を目指し、「真剣努力・愛汗親土」の校訓のもと、『やればできる、やったらできた』、『ダメなものはダメ』をスローガンに教師と生徒が一体となって学校生活を送っている。



「企業での実習の様子」撮影協力 日本製鉄(株)

千葉県児童生徒・教職員科学作品展から全国展へ

県総合教育センターカリキュラム開発部科学技術教育担当

県総合教育センターでは、「千葉県児童生徒・教職員科学作品展」を実施し、特に優秀な作品を全国展に出品している。

平成30年度の全国展では、千葉県から出品された作品が数多く特別賞に輝いた。その中からいくつかを紹介する。

★第55回全国児童才能開発コンテスト科学部門

・日本PTA全国協議会会長賞

「千葉県の砂浜の砂2018」

南房総市立三芳小学校 5年 北鹿渡 佑生

審査評 銚子から内房までの膨大な砂を採取し、3年をかけて、砂浜の色の違いについて身近な素材を活用した実験で丁寧に解明している。

・学研賞

「テントウムシ びっくり 大へんしん！」

千葉市立宮野木小学校 1年 谷本 瑛音

審査評 テントウムシが卵から成虫になるまでを詳しく観察した。エサの好みや、飛び方、走光性などについても実験し、丁寧にまとめた。

・財団科学賞

「ミミズがぼくに教えてくれた事Ⅲ

～フンカイの優れた活用法とミミズの嗅覚実験～」

千葉市立緑町小学校 6年 篠原 光喜

審査評 ミミズのフンカイの量と発芽の関係を単に発芽の有無だけにとどまらず根の太さや長さについて調べることで明らかにした。

★第62回日本学生科学賞

日本科学未来館賞

「ゲル法による大粒のアラゴナイト結晶の作成」

芝浦工業大学柏中学高等学校 2年 武藤 美佑

審査評 実験条件の設定が正確で、定量的な分析を实践できており素晴らしかった。長時間反応による大粒結晶の作成にも挑戦してほしい。

★第77回全日本学生児童発明くふう展

日本弁理士会会長賞「ビーダマプレーヤー」

千葉市立花園中学校 1年 中澤 里菜



審査評 曲を選択するとビーダマがけん盤に転がり、演奏する。プログラミングが駆使され、手書きの音符を読み取り演奏できる工夫がある。

※他にも千葉県から18人の児童生徒が入賞した。

詳しくは県総合教育センターWebサイト「優秀作品選集」を御覧いただきたい。

また、令和元年度千葉県児童生徒・教職員科学作品展は、10月12日（土）13（日）の2日間、県総合教育センターで一般公開する。是非お越しいただきたい。

※**審査評**は「優秀作品選集」のものを抜粋。

開館30周年記念企画展

「ほにゅうるい」のご紹介と千葉県のほ乳類

県立中央博物館

令和元年度の県立中央博物館の企画展のテーマは「ほにゅうるい」。身近な動物たち、動物園の人気者、ちょっと変わった珍獣まで、世界・日本・千葉県に生息する多様なほ乳類のはく製やホネを展示して、かたちや暮らし方を紹介します。

今回の展示のみどころを簡単に紹介します。

●あつまれ「ほにゅうるい」: ホッキョクグマ、ジャイアントパンダ、カモノハシ…。世界の珍獣、動物園の人気者、身近な種も大集合！いろんな「ほにゅうるい」の、はく製やホネをくらべてみましょう。

●千葉にきた幻の「ツノシマクジラ」: 2017年夏に千葉県勝浦市に漂着した稀少種ツノシマクジラ。当館が回収した、日本で4個体目となる貴重な標本を公開します。

●くらべてみよう「ほにゅうるい」: ほ乳類のおもさ、かたち、おおきさなどを、模型などのハンズ・オン資料で再現しました。常設展のマッコウクジラの頭骨を縮小して3Dプリントした模型も展示しています。さわって、くらべることで、ほ乳類を体感して理解を深められるように工夫しました。

●クジラの仲間はカバ？ほ乳類研究の最前線: 近年の分子系統学による研究で、ほ乳類の進化や系統分類の学説は大きく変わりました。最先端の情報を、わかりやすく紹介します。

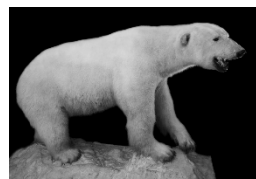
●どうなっているの？千葉県のほ乳類: 外来種のキョンやアカゲザル、絶滅危惧種のアカギツネやスナメリ。身近なほ乳類の問題を、最新のデータで解説します。

●星野道夫さんミニ写真展: アメリカやカナダの極北の自然に暮らすほ乳類のありのままの姿を、美しい写真を通して伝えます。

さて、企画展「ほにゅうるい」では千葉県のほ乳類相の特徴も解説します。日本全体では陸に棲むほ乳類だけでも110種以上が知られていますが、現在の千葉県には何種類のほ乳類が生息しているのでしょうか？答えは、外来種を含めて、陸に棲む種類は34種、海に棲む種類は20種以上です。しかし、お隣の埼玉県では、陸に棲む種類が50種以上知られています。どうして千葉県はほ乳類の種類が少ないのでしょうか？主な理由は三つです。一つ目は、標高の高い山がないため、例えばオコジョなどの高山に棲む種類がいません。二つ目は、森林性の大型種、例えばツキノワグマやニホンカモシカがいません。三つ目は、樹木の穴（樹洞）に棲む種類がニホンリスなど一部の種しか生息しておらず、ムササビやモモンガ、樹木の穴に棲むタイプのコウモリの仲間がいません。ちなみに、ムササビの骨は縄文遺跡からは出土しており、今は生息が途絶えたことが分かっています。企画展ではこれらの種類の実物標本を展示します。今年の夏休みは、中央博物館で「ほにゅうるい」たちに出会ってみませんか？

詳しくは

<http://www2.chiba-muse.or.jp/NATURAL/>



ホッキョクグマのはく製
(県立中央博物館蔵)

令和元年度企画展 「龍角寺古墳群とその時代」

県立房総のむら

龍角寺古墳群が築かれたのは、6世紀の終わりから7世紀前半の、ヤマト王権と地方豪族の紐帯(ちゅうたい)を基盤とする体制から中国隋・唐王朝の律令制度にならった新たな体制に大転換する時代であった。仏教を本格的に取り入れたのもこの頃である。

龍角寺古墳群は、各地の首長墓がヤマト王権の象徴であった前方後円墳から方墳へ変換する時期に最盛期を迎え、列島最大級の方墳・岩屋(いわや)古墳を築いている。被葬者が「印波(いんば)」を代表する豪族として関東の頂点に上りつめたことがうかがえる。まもなく、大和山田寺の流れを汲む龍角寺が建立され、白鳳(はくほう)仏がもたらされるなど、当地の豪族は栄華を極めた。しかし、平城京が築かれた頃には一地方官(埴生(はにゅう)郡の郡領)となって新たな体制に組み込まれてしまう。

企画展では、7世紀最大級の方墳を築いた印波の首長が、この時代にどのような運命をたどったのか、近年の考古学・歴史学の成果から考えることにしたい。



岩屋古墳と龍角寺古墳群遠景

1 開催期間

令和元年10月12日(土)～12月8日(日)
月曜日休館(月曜が祝休日の場合は翌平日)

2 展示会場

風土記の丘資料館 2階第2展示室

3 展示構成

＜プロローグ＞－飛鳥の風は吹いたか－

I 最後の前方後円墳

II 副葬品からみた「飛鳥時代」の古墳

III 大型方墳・円墳の築造と寺院の建立

IV 古墳時代から律令制の時代へ－埴生郡の成立と「印波国造」のその後－

＜エピローグ＞－前方後円墳の終焉と「飛鳥時代」の変革－



浅間山古墳出土冠飾復元品

4 関連行事

(1)考古学講座

第1回 6月23日(日)

第2回 8月25日(日)

第3回 10月27日(日)

第4回 12月1日(日)

(2)ギャラリートーク(展示解説)

10/20(日)、11/10(日)、12/7(土)

13:30～14:00 於:第2展示室

5 問合せ先

千葉県立房総のむら

電話:0476-95-3333 Fax:0476-95-3330

E-mail:mura@chiba-muse.or.jp

カリキュラム・マネジメントで拓く子供の学び

～教科横断的指導計画が生まれる前にある大事なこと～

柏市立酒井根東小学校

1 はじめに

本校は、平成29・30年度に、文科省カリキュラム・マネジメント（以下カリマネ）調査研究協力校として、新学習指導要領が求める「社会に開かれた教育課程」「資質・能力ベースのカリキュラム編成」の実現に向け2年間の研究実践を行った。

2 総則に示されているカリマネ手順

カリマネについて新学習指導要領解説（総則編）に「自校の教育課程の編成、実施、評価及び改善に関する課題を明確にし、教職員間で共有し改善を行うこと」（P40筆者略）とある。実施手順例も以下のように記述されており、本校ではこの手順を参考に実施した。

- (1) 教育課程編成に対する学校の基本方針を明確にする。
- (2) 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。
- (3) 教育課程編成のための事前の研究や調査をする。
- (4) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を決める。
- (5) 教育課程を編成する。
- (6) 教育課程を評価し改善する。

3 カリマネ手順に沿った実践

(1) 基本方針を明確にする

平成29年4月3日、最初の職員会議で全職員を対象にワークショップを実施し、本校児童の強みと弱みを出し合った。そこで職員から出た内容を整理し、本校の教育活動全体を通じて「やりぬく力」を育成することを基本方針とし、目指す児童像「目標に向かい友だちと共にやりぬく子」を設定した。

(2) 教育課程編成の組織と日程

① 組織づくり

学校経営グランドデザイン（本校Webサイト参照）を示し、学び・心・動きの三つのプロジェクト（学び＝授業、校内研究、心＝生徒指

導、特別支援、動き＝特別活動）を組織し、関係する校務分掌と職員を割り当て、プロジェクト型組織とした。各プロジェクトにおける課題解決方法は「授業改善」「外部人材活用」「周知と広報」とし、その具体策はプロジェクトリーダーにある程度任せる形とした。

② 日程

年2回の教職員の自己評価、学校評価を基に、教育課程創造会議（以下、創造会議）を夏季休業中と3学期に計6回開催し、全員協議の場を設定した。

(3) 事前研究と調査

「やりぬく力」は校歌の歌詞にあり、地域等の協力体制が強固であることが強みである。一方、教職員のカリマネ自己評価（41項目・4点尺度）の平均値は2.7、児童の精神面の弱さが課題であり、弱みと分析した。

(4) 教育課程編成の基本を決める。

① 本校で育む資質・能力を設定する

創造会議において、本校が目指す「やりぬく力」の育成に必要な資質・能力を、教職員全員によるワークショップを通じ、「7つの資質・能力」が納得解として設定された。

② 資質・能力と教育活動をつなぐ

「7つの資質・能力」を指導要領上どの教育活動で育むか、創造会議で重点化を図った。

教科指導	自己肯定感	考える力	見通す力
特別活動	感じる力	継続力	人間関係力
道徳	自己決定力	自己肯定感	継続力
総合的な学習	自己決定力	人間関係力	
外国語	感じる力	継続力	人間関係力

(5)教育課程を運用しながら編成する

①PDCAからDCAPサイクルへ

教育課程のPDCAを効率よく展開させるためには、授業や活動後すぐに次年度の計画を立案して終了するよう、教職員のルーティンの変更を促した。これは、目指す姿の実現に向けた教育活動として最適かどうか、実践後すぐ行うリフレクションが最良であると考えからである。特に2年目となる平成30年度は確実な計画立案に力を入れた。

②月例目標を動詞で示す

「やりぬく力」につながる、月ごとの教育活動の指針を4月は「知る」5月は「合わせる」というように、当該月の学習や行事等との関連を意識した動詞で示し、児童・職員・保護者の行動目標につなげた。

4月 知る 友達、先生、新しい環境を知ろう	11月 ねばる 持久走 自分の目標を達成する
5月 合わせる 運動会 動き、声、心 を合わせる	12月 振り返る 2学期をふり返り まとめよう
6月 力を合わせる 学習の中で 林間学校で 協力	1月と2月 つくりあげる 1年間の学習を活かして
7月 振り返る 1学期をふり返り まとめよう	3月 まとめる 卒業 進級 1年を振り返り希望を
9月 力を合わせる 高二協働 中二協同 低二共同	年間 月別キーワード
10月 挑戦する 歌声集会 学習 部活動	

③外国語活動を教育課程に位置付ける

新学習指導要領への移行に向け最大の課題は外国語活動の位置付けである。目指す姿の実現に向けた外国語活動の指導過程をプロジェクト会議で次のように決めた。

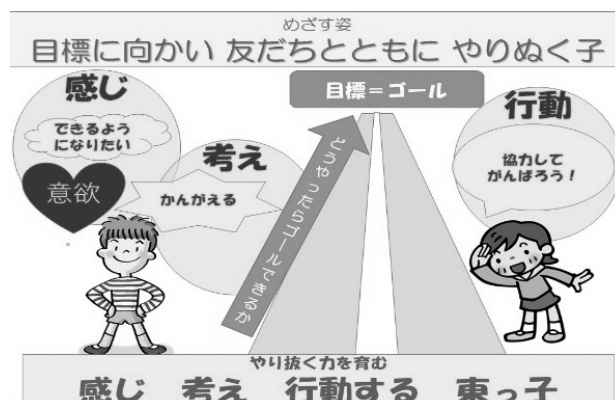
- ・麗澤大留学生との交流会を実施する。
- ・モジュールを活用した指導と1単位時間の指導を関連させる。
- ・モジュールを活用した指導では、麗澤大外国語学部学生と協働する。

これにより、本校は外国語の教科化に向け平成29年10月から高学年週2時間を実現し、平成30年は全面移行することができた。作成した年間指導計画では、留学生交流会をゴー

ルに設定し、英語への意欲喚起や内容定着を図り、資質・能力の育成が「やりぬく力」の醸成につながるようにした。麗澤大学の学生たちもモジュールの時間に子供の興味を喚起する工夫を凝らしたり、留学生交流会の企画を工夫したりした。

④主体的・対話的な授業への転換

「やりぬく力」を育むための授業や活動イメージを下図のように示し、全教室に掲示し、「感じ・考え・行動する」を基本とした。



学習のゴールの明確化は、対話の必要性を生み、ホワイトボードの活用が対話に効果的であると授業研究から見出され、全学級にホワイトボード（グループ用8枚、個人用全員分）を購入し、授業改善が大きく動き出した。

⑤学校図書館を支える地域の力

本校の課題として読書量が少ないことを地域に投げかけたところ、地域住民の有志13名が始業前の学校図書館の開館を実現した。平成30年1月から毎朝多くの子が図書館に立ち寄り、貸出量の増加と、地域との協働授業も動き出した。

(6)教育課程を評価し改善する

2年間で4回実施した教職員のカリマネ自己評価結果は、2.7→2.9→3.2→3.4と上昇し、カリマネの良さが共有され、総合的な学習の時間を軸とした教科横断的な教育課程への再編とコミュニティースクール化に向けた取組につながり、今まさに稼働中である。

学校教育目標を問い直す(その2)

一校訓・総合的な学習の時間の目標との関係一

千葉大学教育学部 特任教授 あまがさ しげる
天笠 茂

本稿のテーマは、各学校に掲げられている学校教育目標について、その在り方を検討することにある。先の号で、学校教育目標の校訓化を指摘し、これからの方向として、校訓との関係を明らかにしつつ学校教育目標の在り方を探ることが課題と述べた。さらに、これからの学校教育目標を求めて考察を続けることにした。

1 学校教育目標も“不断の見直し”を

学校教育目標をめぐる新たにインパクトを与える動きに触れておきたい。

学習指導要領改訂の方向性を示した中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)(2016(平成28)年12月21日)では、学校教育目標に対して“不断の見直し”を提言している。それは、学習指導要領が社会の変化などに応じて改訂を重ねていることを踏まえて、学校教育目標もまた見直すことが求められるということ。すなわち、教育課程の改善が学習指導要領改訂とともになされるのであるから、その達成を目指すとする学校教育目標も見直しを図るべきであり、「学習指導要領等が、教育の根幹と時代の変化という『不易と流行』を踏まえて改善が図られるように、学校教育目標等についても、同様の視点から、学校や地域が作り上げてきた文化を受け継ぎつつ、子供たちや地域の変化を受け止めた不断の見直しや具体化が求められる。」と述べられている。

この背景には、このたびの学習指導要領改訂において、育成を目指す資質・能力について、(1)知識及び技能の習得、(2)思考力、判断力、表現力等の育成、(3)学びに向かう力、人間性等の涵養、など三つの柱に整理し、偏りなく育成を目指すとしたことがある。

知・徳・体としてきた学校教育目標に対して、育成を目指す資質・能力の三つの柱との整合をどうするのか。学校教育目標に関する今日的な課題の一つが、この点にある。

しかし、“不断の見直し”の提言から一定の時間が経過するものの、見直しの動きは鈍い。学校教育目標には手を加えない。これが学校の学校教育目標に対する基本的な姿勢である。

2 学校教育目標と総合的な学習の時間の目標

次に、学校教育目標の見直しに当たって、総合的な学習の時間の目標をめぐる動きも無視できない。それは、学習指導要領改訂において、総合的な学習の時間の目標が、学校教育目標と直接的に結び付くという他教科等にはない独自の位置を有したことに起因する。

『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』は、総合的な学習の時間の目標と学校教育目標との関係について、次のように述べている。

「第5章総合的な学習の時間第2の1に基づき各学校が定めることとされている総合的な学習の時間の目標については、上記により定められる学校の教育目標との関連を図り、児童や学校、地域の実態に応じてふさわしい

探究課題を設定することができるという総合的な学習の時間の特質が、各学校の教育目標の実現に生かされるようにしていくことが重要である。」

学校教育目標の実現に生かされるように総合的な学習の時間の目標がある。理念的で抽象度が高い学校教育目標を、総合的な学習の時間の目標によって具体的に表現する。

これらを踏まえるならば、学校教育目標を補うのが総合的な学習の時間の目標であり、両者をもってわが校の学校教育目標とすることも、一つの考え方である。更に言うならば、学校として実現を目指したい教育的価値をはじめ大切にしたいものを、校訓と学校教育目標と総合的な学習の時間の三者によって、それぞれ分担して役割を引き受け相互に関連を図りながら全体的として表現する。三者の相互関係が新たに問われることになる。

3 カリキュラム・マネジメントとの関係

カリキュラム・マネジメントの提起も学校教育目標の在り方をめぐりインパクトを与えることになった。「答申」は、カリキュラム・マネジメントに触れ、その過程が学校評価と重なることを次のように述べている。

「学校評価において目指すべき目標を、子供たちにどのような資質・能力を育みたいかを踏まえて設定し、教育課程を通じてその実現を図っていくとすれば、学校評価の営みは『カリキュラム・マネジメント』そのものであると見ることもできる。」

しかし、実際のところ、カリキュラム・マネジメントはカリキュラム・マネジメントとして、学校評価は学校評価として二元的に扱われる現状にある。これを「答申」が述べるように一元的な扱いとして整序を図っていくには、学校教育目標が鍵を握っている。カリキュラム・マネジメントにとっても、学校評価にとっても、その核となるのが学校教育目

標なのである。学校教育目標を軸にマネジメントを進めることが、学校評価とカリキュラム・マネジメントとを結び付けることになる。そのために、学校教育目標を評価可能とすることが問われることになる。まさに、評価が可能な具体性を有する観点から、学校教育目標を問い直すことが、学校評価とカリキュラム・マネジメントの整序を図る引き金になる。

4 診断・評価と学校教育目標

『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』（平成29年7月）は、教育目標を設定する際の視点を次のように示している。

(1) 法律及び学習指導要領に定められた目的や目標を前提とするものであること。(2) 教育委員会の規則、方針等に従っていること。(3) 学校として育成を目指す資質・能力が明確であること。(4) 学校や地域の実態等に即したものであること。(5) 教育的価値が高く、継続的な実践が可能なものであること。(6) 評価が可能な具体性を有すること。

学校教育目標の見直しには、これらの視点との照らし合わせが求められることになる。このうち、(1)(2)については、読み込み済みということも考えられることから、(3)から(6)について、それぞれ事項との関連において、学校教育目標の在り方を探る作業が求められる。とりわけ、(6)をもとに、具体性を持たせる観点から、学校教育目標を見つめ直すことに注目したい。

いずれにしても、新たな学校教育目標をめぐり、教職員はもとより子供たちにとっても、保護者や地域の人々にとっても、“活きた目標”となることが大切である。この点を踏まえ、評価を可能とする観点から重点目標群の整序を図るなど、校訓と総合的な学習の時間の目標との関係を明確にしつつ、新たな学校教育目標を立ち上げていくことが期待される。

共生社会へ向けての取組

～東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として～

県総合教育センター特別支援教育部

1 はじめに

東京オリンピック・パラリンピック（以下、オリパラ）では、「多様性と調和」について、「東京2020大会を、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機となるような大会とする。」としている。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」では、この共生社会を、「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。」としている。

2 今年度の取組

(1)オリパラに向けた研修事業について

共生社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題であり、本県においても同様である。そこで、県総合教育センターでは、オリパラ開催を契機に、「心のバリアフリーに向け、他者理解のできる人材育成」を目指して、パラリンピック正式種目の体験研修を実施した。

オリパラに向けた研修事業では、県総合スポーツセンターを会場に、県のオリンピック・パラリンピック推進局の方を招き3事業、五つのスポーツを設定した。オリパラに向けての千葉県の取組について講義を受けた後に、次の種目を実技体験した。

①フェンシング、ゴールボール（7/25）②ボッチャ（8/2）③テコンドー、シッティングバレーボール（8/8）。

正式種目を体験することで、オリパラのルールを理解し、より興味をもつことができた。スポーツを通し共生社会に向けた「多様性と調和」の一助になると考えている。

(2)特別支援教育講演会について

本センターでは、本年度「共生社会の形成に向けて」をテーマとし、日本財団パラリンピックサポートセンター（以下、IPC）から講師を招き、「IPC公認教材『I'm POSSIBLE(アイム・ポッシブル)』を使ったパラリンピック教育の推進」を副題とした講演会を開催する。

【本講演会 開催期日、申込方法等】

○期 日 令和元年11月23日（土）

○時 間 午後1時30分～午後4時

○定 員 150名（受付：午後1時～）

○場 所 県総合教育センター 大ホール

○申込み 電話、メール、FAX（先着順）

※手話通訳等が必要な方は、申し込みの際にお伝えください。

※メールで申し込む際は、①氏名②所属

③当日可能な連絡先をご記入ください。

※FAX申込み用紙はWebサイトをご覧ください。

(<https://www.ice.or.jp/nc/tokushi/>)

○締切り 11月16日（土）

○申込先 県総合教育センター特別支援教育部

T E L 043-207-6023

F A X 043-254-5111

メール sosetokusi@chiba-c.ed.jp

3 おわりに

今後も引き続き、研修や各学校の取組等を通し、共生社会の形成に向けた特別支援教育の一層の推進を図っていききたい。

千葉歴史の散歩道

佐原の大祭(たいさい)

県教育庁教育振興部文化財課指定文化財班文化財主事 やまもと のぶこ 山本 伸子



香取市佐原は近世以降に利根川の舟運の拠点として栄えた町である。「お江戸見たけりや佐原へござれ 佐原本町 江戸優り」と唄われるほどで、江戸の文化を取り入れつつ独自の華やかな文化を発展させ、その面影を残す町並みが今に残っている。このような歴史的景観を残した町で「佐原の大祭」は開催される。

佐原は町の中央を流れる小野川を挟んで、東側が本宿、西側が新宿と、大きく二つに分かれている。夏祭りは本宿の鎮守である八坂神社の祇園祭で、7月10日以降の金・土・日という日程で行われており、秋祭りは新宿地区の鎮守である諏訪神社の大祭で、10月第2土曜日を中日とする金・土・日に行われている。

佐原の大祭の特徴は、歴史的な町並みを舞台に曳き廻される豪壮な山車(だし)と哀愁を帯びた佐原囃子の音色にあらう。本宿の夏祭りでは10台、新宿の秋祭りでは14台の山車が曳き出されている。大祭に初めて山車が現れたのは18世紀の前半で、その後300年にわたり現在まで山車の曳き廻しは受け継がれている。山車は大天井と中天井の2層構造で、2本の心棒と四つの車輪で支える形は、佐原を中心に独自の発展をとげたもので「佐原型山車」と呼ばれる。山車を装飾する重厚かつ繊細な彫刻も見事である。大天井の上には江戸から明治期の、名人と呼ばれた人形師によって制作された高さ4mにも及ぶ大人形などが飾られ、山車全体の高さは9m近くにもなる。

中天井には佐原囃子を奏でる下座連が乗る。佐原囃子は、日本三大囃子の一つに数えられ、

独特の調べと曲目の多様さが特徴である。曲目は曲の性格によって大きく三つに分類され、50以上の曲がある。一つ一つの曲目が山車の動きと深く関わっていて、山車の運行状況に合わせて選曲される。佐原囃子がなくては山車は曳けないと言われるほど祭りに欠かせないものである。



佐原の大祭 夏祭りのようす

平成16年には「佐原の山車行事」が国の重要無形民俗文化財に指定され、平成28年には「山・鉦・屋台行事」の一つとしてユネスコの無形文化遺産に登録されるなど、文化財としての価値にも関心が高まっている。更に同年、佐原を含む四市が「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」として日本遺産に認定された。今年の夏祭りは7月12日から14日に行われ、秋祭りは10月11日から13日に行われる予定である。佐原の大祭と歴史的町並みを見に、ぜひ足を運んでほしい。

千葉教育 萩 (No. 657) 令和元年8月30日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 秋元 大輔

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <https://www.ice.or.jp/nc/>

次号予告

『千葉教育』菊（No. 658）

◆特集 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

○シリーズ 現代の教育事情

國學院大學人間開発学部初等教育学科教授 田村 学

文部科学省初等中等教育局教育課程課

県教育庁教育振興部学習指導課

我孫子市教育委員会

○提言

株式会社マイナビ地域創生代表取締役社長 横尾 隆義

令和元年度

シリーズ！現代の教育事情

蓮 656号	通常学級における特別支援教育の取組
萩 657号	不登校を出さない学校・学級づくり
菊 658号	「主体的・対話的で深い学び」の 実現に向けた授業改善
梅 659号	新学習指導要領Ⅲ ～高等学校が変わる！～
菜 660号	教職員の資質・能力の向上 ～学び合い、高め合う集団づくり～
桜 661号	共生社会を目指す教育の在り方 ～差別なき学校教育とは～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの
Web サイトから閲覧・ダウンロードできます。

千葉県総合教育センター
公式 Twitter @Chiba_Sose



表紙写真について
我孫子市立我孫子中学校
「日々練習に励む駅伝部」の様子